

平成30年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成30年3月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
5 番	高 橋 秀 典	6 番	米 本 弥一郎
7 番	有 田 恵 子	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	14 番	平 野 忠 作
15 番	伊 藤 房 代	16 番	向 後 悦 世
17 番	景 山 岩三郎	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行 政 改 革 推 進 課 長	小 倉 直 志	総 務 課 長	飯 嶋 茂
企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治

税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子 育 て 支 援 課 長	小 橋 静 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	加 瀬 寿 勝	水 道 課 長	加 瀬 宏 之
庶 務 課 長	栗 田 茂	学校教育課長	佐 瀬 史 恵
生涯学習課長	高 安 一 範	体育振興課長	加 瀬 英 志
監 査 委 員 長 事 務 局	高 木 昭 治	農 業 委 員 会 長 事 務 局	相 澤 薫

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
---------	-------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（島田和雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（島田和雄） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 高 橋 秀 典

○議長（島田和雄） 通告順により、高橋秀典議員、ご登壇願います。

（5番 高橋秀典 登壇）

○5番（高橋秀典） おはようございます。平成30年第1回定例会にて、一般質問の許可をいただきました。議席番号5番、高橋秀典であります。

新庁舎の建設、生涯活躍のまち構想を中心に、今後20年、30年後を見据えたまちづくりの基盤をつくる、非常に責任のある時期が今であります。目の前にある課題一つ一つに対し、今さえ何とかなればじゃなく、子や孫の世代に何を残していくのかという観点から取り組んでいかなければならないと強く思う次第であります。この場におきましても、そうした視点で質問させていただきますので、執行部の皆様におかれましても、次の世代を思う気持ちをどうぞ共有していただき、明快な答弁をいただけますようお願いいたします。

まず、1項目めでありますが、地域共生社会の実現についてであります。

改正となりました社会福祉法が本年4月より施行されます。本改正において地域共生社会の実現に向けて「我が事・丸ごと」の地域福祉を推進するとし、住民の福祉活動への参加促進と関係各機関の連携、協働による課題解決をうたっております。この改正の目指すものが

何であるか。特にこの地域共生社会とはどのようなものであり、今後地域福祉のあり方がどのように変わっていくのか、説明をお願いするものであります。

また、（２）であります。事業の一体的な実施についてということですが、平成29年3月の厚労省の通知によれば、地域共生社会実現のために公的支援のあり方を地域づくりという観点から見直すとともに、縦割りからの脱却を図り、分野を横断した事業の一体的実施を進めるとのことです。具体的には、異なる制度に根拠を持つ事業を地域づくりに資する事業として一体的に実施した場合、その事業の費用は案分して計上できるものとしています。これによってどのようなことが今後可能になるのかをお伺いします。

次に、2項目め、在宅医療への取り組みについてであります。

まず、在宅医療の現状について伺います。

福祉と医療、介護と看護の継ぎ目をなくすことで、切れ目ないサービスを受けながら安心して暮らせる地域社会を構築することが地域包括ケアの理念ですが、その中でも介護と在宅医療との連携は重要なポイントであると考えられます。医療政策そのものは県政にかかわることですので、ここでは詳しく問いませんが、地域医療と福祉行政との連携という点におきまして、本市における在宅医療がどのような現状であるのかお伺いします。

次に、（２）として、今後の取り組みについてですが、例を挙げますと、柏市では地域包括ケアシステムの具現化に向けた取り組みの一つとして、在宅医療の推進体制の整備を進めております。こちらでは行政が事務局となって、医師会をはじめとした関係者と話し合う体制を構築し、関係づくりとルールづくりを行っています。本市においても行政が中央病院と連携しつつ、積極的にリーダーシップをとっていくべきではないかと思いますが、在宅医療の推進に向けて、市としてどのような役割を果たしていくべきか、お考えを伺います。

次に、3項目めですが、地域経済の現状についてということで、地域経済の状況について幾つかの側面から数字をお伺いしたいと思います。

まず、（１）企業誘致等の状況について、こちらでは創業支援セミナーと起業の数、誘致企業数について前年と比して伺います。

次に、（２）雇用の状況についてですが、直近の雇用状況について、本市の有効求人倍率をお伺いします。

次に、（３）現役世代の流入状況について、こちらでは20代から50代まで、これを仮に現役世代とさせていただきます。20代から50代までの流入人口について近年の状況を伺います。

次に、4 項目め、農業の発展と臭気に関する問題についてですが、全国 6 位の農業を今後も基幹産業として継続的に発展させることは、本市の経済戦略の基本であることは間違いありません。しかし、その一方で、住民にとって快適な住環境を整えることも行政の責務であり、生涯活躍のまち構想においても、また少子化対策として、都市部などからの移住・定住の促進を図ることも考えますと、農業に伴う臭気の問題に関しては、避けて通れない課題であると考えます。農業のまちである以上、仕方がないというのではなくて、現にそこにある課題として正面から取り組む必要性を感じております。

まず、（１）臭気問題の現状について、原因としてどのようなことがあるのかお伺いします。

そして、（２）改善に向けた具体策についてですが、こういった市民の皆さんからの声は関係各担当課にも届いていることとは思います。その中で改善に向けて何らかの具体策をとっているようでしたらお伺いいたします。

質問は以上です。再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、社会福祉課から 1 項目め、地域共生社会の実現について回答のほういたします。

（１）改正社会福祉法の要点についてですけれども、この改正が目指すものについてですけれども、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりで、人ごとになりがちな地域住民が、我が事として主体的に取り組めるようになることです。

また、地域共生社会とは制度や分野を超えて人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をみんなで作っていく社会とされています。

そして、地域福祉のあり方はどのように変わっていくかということですが、支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できるようになること。また、縦割りの公的福祉サービスを丸ごとへと転換していくよう、国の方針が示されております。

（２）事業の一体的な実施について回答いたします。

現在、高齢者の介護相談を受け入れている地域包括支援センターが新たに障害者や子どもまでを対象とした総合相談業務を行ったり、高齢者を対象に実施している通いの場に子ども

や、その保護者、障害者などが加わった利用などが考えられます。

以上です。

○議長（島田和雄） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、大きい2番の在宅医療への取り組みについての2点のご質問にお答えいたします。

まず、（1）の在宅医療の現状についてでございますが、在宅医療、在宅介護の連携についてお答えいたします。

医療処置の必要な高齢者が、病院から退院する場合の現在行われている介護保険制度における在宅医療への対応についてご説明いたします。

まず、病気の治療が一段落し、自宅への退院の方向が決まりましたら、病院の看護師や社会福祉士等への相談を経て、家族等が市役所高齢者福祉課で介護認定の申請の手続きをしていただきます。申請手続き後、ケアマネジャーを依頼し、担当ケアマネジャーが本人、家族の自宅での生活についての希望を伺い、退院後の自宅での生活について支援が必要な内容を確認いたします。

さらに、病院の担当医と看護師、リハビリ職等からの病院の治療状況と療養上の注意事項について家族とともに説明を受け、退院後の自宅での生活を支援するための援助内容を病院スタッフと検討しまして、よりよい状態で自宅での療養生活が続けられるよう、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護用ベッドなどの必要なサービスの調整をいたします。

続きまして、（2）の今後の取り組みについてお答えいたします。

平成27年度の介護保険制度の改正に基づきまして、地域支援事業に在宅医療と介護の連携推進事業が位置づけられており、平成30年4月までに地域の医療・介護サービス支援の把握や情報共有支援、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議、在宅医療・介護関係者の研修の実施、その他連携体制の構築のための事業に取り組むこととなっており、平成27年度からそれぞれ取り組んでいるところでございます。

高齢者福祉課では地域包括支援センターが中心となりまして、在宅医療と介護の担い手となるケアマネジャーが、主治医や訪問看護師等の医療スタッフとの連携が円滑に行えるよう、医師会との合同研修会や医療と介護の専門職を対象といたしました多職種連携会議を開催し、日ごろから必要な情報の共有と顔の見える関係づくりを行うとともに、市内医療機関の名簿づくりや医師との連絡方法の一覧をケアマネジャーと共同で作成しております。

平成30年4月からは地域包括支援センターに医療と介護の連携相談窓口を設置いたしまして、市直営の滝郷診療所の医師の協力を受けまして、往診体制の整備を図るとともに、医療と介護の関係者が連携を図り、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうからは、3項目めの地域経済の状況について、（１）と（２）につきましてお答えいたします。

初めに、企業誘致等の状況につきまして、ご質問のありました創業支援セミナーの起業数と企業誘致についてお答えいたします。

起業を目指す方や創業間もない方を対象にしまして、商工会が開催します創業セミナーに対しまして支援を行っております。平成28年度から年2回開催しております。平成28年度は延べ38人が受講し、平成29年度は45人の受講でございました。2年間で計83人となっております。このセミナーを受講し、市の証明の発行を受けますと、登録免許税の軽減や創業関連融資の優遇措置が受けられます。この2年間で創業者は10人と把握しております。

また、誘致の状況でございますが、鎌数工業団地、干潟工業団地の分譲が終了しておりますので、市内全域では平成28年に東京のIT関連の企業1社が企業立地しております。

続きまして、雇用の状況についてお答えします。

平成29年12月末時点の銚子ハローワーク管内の有効求人倍率は1.09で、本市につきましては1.28、銚子市が1.19、匝瑳市が1.10でございます。企業が募集する有効求人数は平成28年12月末と比較しますと、本市では11.4%増加しており、銚子市は11.1%の増加となっております。市内の企業の求人は顕著に推移しているものと考えています。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から、3項目めの（３）現役世代の流入状況についてお答えします。

旭市の平成24年度から平成28年度までの5か年、20代から50代までの日本人の現役世代の転入者数について申し上げます。

平成24年度は1,056人、平成25年度は1,161人、平成26年度は1,091人、平成27年度は1,142人、平成28年度は1,053人となりました。5か年で5,503人となります。その内訳としまして

は、20代が2,816人、51.2%、30代が1,648人、29.9%、40代が655人、11.9%、50代が384人、7.0%となりました。

以上です。

○議長（島田和雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、4番の農業の発展と臭気に関する問題についてお答えいたします。

まず、（１）の臭気問題の現状についてです。

臭気の原因についてですが、主な原因は二つありまして、一つは畜産関連施設からのもので、畜舎本体のほか、ふん尿の堆肥化施設や污水处理施設から発生しております。もう一つは、堆肥を畑で利用する時に、散布したままですぐにすき込みをしないことによりまして、臭気が発生する場合があります。

次に、（２）の改善に向けた具体策についてですが、臭気のもとが畜舎からの場合は、畜舎を清掃するよう指導し、堆肥化施設からの臭気の場合は、堆肥の切り返し作業の工程でどうしても臭気が発生してしまいますので、風向き等を考慮して作業するよう指導しております。

また、臭気の原因が堆肥化施設や污水处理施設の老朽化による場合には、施設の機能向上を図るために、県の補助事業等の活用を勧めております。

畑に堆肥を散布する時の苦情に関しましては、耕作者に対し、速やかに土の中にすき込むよう指導しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、大項目1の地域共生社会の実現についてということですが、この地域共生社会という言葉が非常にまだ観念的といいますか、具体的にこういうものを指すんだということは、それこそ地域によって異なってくるものでありますので、難しいのかなと思います。

本市では、生涯活躍のまち構想として、いわゆるCCRC構想が進められているところであります。こうした拠点事業も本市の発展にとってももちろん必要なことと思いますが、同時に目指すべきなのは、市内それぞれの地域単位で各地の特性を生かした形で、今暮らしている場所そのものが地域共生社会になっていく、これが目指すところであろかなと思います。

次期地域福祉計画には、そうした地域共生社会実現に向けた具体的な取り組みが盛り込まれることになるのかお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、ご質問の次期地域福祉計画には地域共生社会に向けた具体的な取り組みが盛り込まれるのかについて、回答のほういたします。

今回の改正社会福祉法では、この地域福祉計画が努力義務とされました。次期地域福祉計画には、高齢者、障害者、子ども・子育て等を含めた福祉に共通する事項を定めることになっています。その計画には「我が事・丸ごと」の理念が盛り込まれ、地域の持つ力と公的な支援体制が協働して、安心して暮らせる地域づくりが検討されていると思います。

具体的な取り組みについては、国の動向や他地域の参考事例を踏まえ、旭市の地域の特性に合ったものにしていくと考えられます。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） ぜひ、努力義務ということでありますけれども、次期計画の中に盛り込んでいただけたらなと思いますけれども、この地域共生社会というのが出てきたのは、現在の地域社会のあり方が変化して、住民同士のつながりが、いわば希薄化した中で、向こう三軒両隣じゃないですけれども、地域の結びつきをもう一度取り戻していかないと、福祉でも防災のほうでもよく言います、自助・共助、これが成立していかないと、そうしないと福祉が成り立たないと、そういうことだと思います。

つまりは、行政が全て主導するということではなくて、住民自らが主体となって地域の課題を掘り起こすこと、またそれを共有し、地域づくりに取り組むということが意図することだと思います。

そうしますと、鍵となるのはやはり住民の主体的な参画というのがないと、なかなか具体的なものというのは作れないかと思います。この点についてどうお考えかお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、住民の参加についてどのように考えているかということですが、これはやっぱり行政主導ではなく、地域住民に主体的に活動していただくことが地域共生社会では最も重要と考えていますので、ボランティアの育成に支援してい

きたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） そうしますと、次期計画策定に当たって、本当にこういったことを行政がやっていきたいんだということだけではなくて、地域の中で本当に地域課題を明確にさせていただくというプロセスを経ないと、計画がそのまま成り立たないのかと思いますので、どこからアプローチするのか、非常に難しいところだと思うんですけども、現行の事業を見ればよくパッケージして計画を作るということではなくて、ぜひ前向きにチャレンジしていただくことに意味があると思いますので、協議を進めていただきたいと思います。

それでは、その次の事業の一体的実施ということでもありますけれども、厚労省の言う、先ほども出てきました「我が事・丸ごと」ということですが、今まではこれは高齢者のことだ、これは子育て支援のことだ、これは障害者だ、あるいは生活支援だという縦割りの中で、ばらばらに取り組んできた、そういった課題を、今度、地域づくりという観点から、地域のコミュニティの抱えている課題なんだということで、地域丸ごとで考えていく、捉えていく、そういったことだと思います。

そうしますと、事業化に当たっては、現在の担当各課にまたがっていくような話になりますので、行政サイドの縦割りをある意味超えていくということが実施に当たっては必要になってくると思うんですけども、次期計画の策定に当たって、このあたりをどのように今後取り組んでいくのか、各課の連携ということをお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 各課の連携ということでございますけれども、先ほど言ったように、この地域共生社会の関係では、高齢者から子どもまでということでもありますので、現在、障害者は社会福祉課、介護の関係は高齢者福祉課、健康は健康管理課というような形になっておりますけれども、これについては横断的な形で体制を考えて進めなければならないと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 横断的な体制をとということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次の再質問ですけれども、子ども支援、高齢者支援、障害者支援、これを市単位というよりは、生活に密着した地域の課題である、そう考えた時に、地域の特性によって、その課題のあらわれ方、何が課題なのかというのもさまざまになってくるのかなと思います。そうしますと、地域共生社会を目指す上で、先ほども言いましたが、コミュニティの中で住民自らが地域の課題を明らかにしていくと、このあたりがスタートになってくるのかなと思います。

そうした意味におきまして、社会福祉協議会の事業であります地域福祉フォーラム、こちらがそれに近い機能を各地域に作ろうとすることを意図しているものと思いますが、この地域福祉フォーラムの設立状況が現在どうなっているかお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 地域福祉フォーラムについて回答のほういたします。

地域福祉フォーラムはさまざまな団体や個人が参加して、地域づくりのあり方、取り組み方を考えていく場です。旭市では、地区の社会福祉協議会がこれを設立しておりまして、これまで7団体が作られております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 難しいのは間違いないと思うんですけれども、国・県のシステムが縦割りのままで、現場では横ぐしを通してやってくださいという話ですので、住民主体でやってくださいということですので、ただ、それぞれの地域でどんな福祉課題があるのかを抽出していくこと、そしてそれをお互いに、他人事でなく我が事として、ばらばらにではなく地続きでやっていこうということですので、その言ってみればやっていく過程というか、プロセスそのものが、その中で地域のきずなを深めていくことにもなると思いますので、ぜひ地域福祉フォーラムの設立の推進も含めて、今後の方向性を研究していただければと思います。

そのまま次の在宅医療のほうに入らせていただきます。

在宅医療の取り組みについてでありますけれども、こちらも福祉・医療がこれまでの施設中心から在宅・地域中心へとシフトしていく、そういった大きな流れの中の話かなと思います。現在、旭市と匝瑳市の医師会は合併して旭匝瑳医師会となっていますけれども、以前から匝瑳市の医師会では24時間体制での在宅医療を実施しているようであります。これについてどのような内容であるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、匝瑳医師会での24時間体制の取り組みの内容についてお答えいたします。

旭匝瑳医師会は平成28年に合併しておりますが、匝瑳市の医師会では、平成11年より医療機関が当番制で、在宅患者24時間体制支援システムを行っています。

在宅で医療を受けている患者さんが、状態が悪くなり、医師に往診を依頼した場合、基本的にはかかりつけ医が対応しますが、不在で連絡がつかなかった場合、当番医が対応するシステムとなっております。かかりつけ医は、システム登録に同意された患者さんの情報を医師会のコンピュータに登録いたしまして、不在でも当番医の医師と情報を共有いたしまして、在宅で診察を受けることができるものでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 非常に画期的なものだと思うんですけども、これは匝瑳市独自にやってきたことでありますが、今後旭市も含めてこの体制が広がっていく、広げていくという可能性について、どうなのかお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 本市での可能性についてお答えいたします。

まず、本市の24時間体制につきましては、旭市の医療機関は旭中央病院と密接な関係がありまして、夜間や休日につきましては、旭中央病院の救急対応としております。

また、旭中央病院は地域支援病院として、2人主治医制を推進しておりまして、それに伴い、市内の協力医療機関への旭中央病院の電子カルテの端末を設置いたしまして、旭中央病院での検査予約と結果報告がオンラインでできるようになっております。

本市におきましては、在宅医療と在宅介護の連携につきましては、今後も引き続き旭中央病院と医師会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） そうしますと、旭市の場合には中央病院をコアとして、また独自の連携体制をとることになるのかと思いますけれども、関連しての質問ですが、在宅医療の一環

として、訪問看護ステーションについてお伺いしたいと思います。

住みなれた自宅で療養生活が送れるように、医師、ほかのリハビリ等の医療専門職、ケアマネジャーなどと連携して、居宅での看護サービスを提供する、これが訪問看護ステーションですが、ニーズの増加に伴って、全国ではこのステーションの数が平成24年から平成28年までの5年で1.6倍に増加しているということでもあります。本市における状況と、ステーションにおいては医師とどのように連携をとっているのか、お伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 本市の訪問看護ステーションの状況と医師との連携についてお答えいたします。

本市におきましては、5年前の訪問看護ステーションの数は7事業所、現在は8事業所でございます。利用者で申し上げますと、5年前は月に100人程度でございましたが、現在は月に150人ということで、1.5倍に増えております。

そういった状況の中でございますが、各事業所の現状といたしましては、増えている中でも看護師を増員した事業所もあり、新規の受け入れの対応も十分できるというような状況であると聞いております。

また、医師との連携につきましては、ケアマネジャーまたは看護師が主治医から訪問看護の指示を直接受けまして、在宅での医療処置や病状の確認や家族への療養上の助言等を行っております。病状の変化や本人の状況につきまして、看護師は主治医へ報告いたしまして、状況に応じた指示を受けます。このような訪問看護ステーションと医師との連携によりまして、看護師が病状を適切に医師へ報告することで、病状の変化があっても早期の治療に結びつき、在宅での療養生活を安心して続けられることができます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） それでは、（2）の今後の取り組みはということで再質問させていただきますが、こうした訪問看護ステーションの増加等にも見られますように、在宅の医療、訪問看護に対するニーズは今後も大きく増えてくるのかなと思います。このまま増えてきますニーズに対して、医師、看護師の総数が足りなくなるのではと思いますけれども、その点について見解を伺います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 在宅医療・訪問看護に関するニーズへの対応についてお答えいたします。

住みなれた地域で人生の最期を安心して迎えるための地域包括ケアシステムの推進のかなめとなるのが、在宅医療でございます。本市におきましては、医師の高齢化や開業医の減少が深刻な状況にあります。平成30年4月から地域包括支援センターに医療と介護の連携相談窓口を設置いたしまして、滝郷診療所の医師の協力を受けて、旭中央病院、旭匠瑳医師会との連携を図りながら、往診体制の整備を図ってまいります。

また、在宅医療のかなめとなる訪問介護サービスについては、新規に開設した事業所もあり受け入れ可能な状況にあります。今後も医療と介護の課題を関係職種とともに考えていける多職種連携会議を開催するなど、現状に合った連携が図れるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 今後もニーズの動向をつかんでいただきたいと思うのと、やはり鍵になってくるのは連携であるなということを思います。やはりその鍵を担うのは地域包括支援センターだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

いずれにしても、福祉政策において、人生の最後までなれ親しんだ地域で安心して暮らせる社会を目指すというのが流れだと思います。今後増加するであろう在宅医療のニーズに応えるために、将来にわたってニーズの調査分析を行った上で、行政、中央病院、医師会、その他関係各機関が連携して、計画的に進めていく必要があると思います。

これは県の地域医療構想との兼ね合いもあると思うんですけども、今後の地域福祉計画の中に、こういった在宅医療・訪問看護ということ、その連携について具体的に盛り込まれることになるのか伺います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） まず、高齢者福祉課から状況をご説明いたします。

今年度策定中の高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画策定に当たりまして、市民を対象に行ったアンケート調査では、今後の暮らしや将来の介護についての設問の中で、在宅医療、人生の最期の終活、自宅でのみとりについてと、それと人生の最期を過ごしたい場所についての調査をしています。その結果、「自宅で最期を迎えたい」と回答した方が63.6%、病

院・施設が23.1%という状況でございました。

在宅医療に対するニーズに対応するため、再質問でもお答えしましたがけれども、平成30年4月から地域包括支援センターに医療と介護の連携相談窓口を設置して、滝郷診療所の医師の協力を受けて、旭中央病院、医師会との連携を図りながら、在宅医療の体制の整備を図ってまいります。

この在宅医療と介護の連携の推進につきましては、今年度策定中の高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の中で、地域包括ケアシステムの構築という章に明記する予定でございます。高齢者が病気になっても住みなれた自宅で療養し、自分らしい生活が続けることができるよう、事業の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（島田和雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 地域福祉計画については、社会福祉課のほうで作成することにより多分なと思います。ということで、この地域福祉計画は、先ほどもお話ししましたように、高齢者、障害者から子どもまでを対象としております。今回の終末医療、みとりについても高齢者福祉課、健康管理課などの関係各課の考えを聞き、計画の策定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 本市の場合、中央病院という存在がありますので、状況としては特殊であります。他市の例とはまた異なると思いますけれども、6割強の方々が自宅で最期をということで希望しているということでもあります。自宅での療養が選択肢として選べるように、今後も関係各機関の連携で実現していただきたいと、これは要望いたします。

続きまして、そのまま3の地域経済の現状についてということで入らせていただきます。

福祉医療政策のお話が続きましたがけれども、この充実のためには、やはりそれを支える財政基盤が必要でありまして、今後、財政格差によります自治体間のサービス格差というものも広がってくるのではないかなと懸念しますけれども、もっと言えば、地域経済の維持発展なくしてサービスの維持向上というのも望めないと、そのように思います。そういった意味も含めて再質問させていただきます。

企業誘致等についてお伺いしましたがけれども、現在行っています起業支援、誘致支援策について、具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、起業支援、誘致支援策、現在行っている施策についてお答えいたします。

起業支援、創業支援につきましては、商工観光課内にワンストップ窓口がございまして、創業者のニーズに合った各種支援策の情報提供などを積極的に行っております。また、創業セミナーを通じまして、関係する機関と連携・協力しまして、内容の充実に努めております。

企業誘致につきましては、企業誘致条例に基づきまして、製造業を中心として、工場や事業所の新設または設備の拡充に対しまして、固定資産税の課税免除を5年間実施しております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 現状についてお伺いしました。

今後の取り組みについて何か考えていることがあれば、昨年的一般質問でも取り上げましたけれども、現在の誘致条例、製造業を中心に想定されているものでありますので、この見直しも必要かなということでお話ししたことがあります。その点についてお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 今後の取り組みにつきましてお答えいたします。

まず初めに、創業支援事業でございますが、平成28年に国の認定を受けました旭市創業支援計画につきまして、平成31年3月末まで期間を延長したところでございます。再度認定を受けました。今後も引き続きまして、商工観光課内にワンストップ相談窓口を設置しまして、創業を目指す方や創業間もない方に対しまして、きめ細かな支援策を続けてまいりたいと思います。

また、創業支援セミナーにつきましても、商工会、また関係機関と連携しまして、多くの新規創業につながるよう、さらなる内容の充実に努めていきたいと考えています。

続きまして、誘致条例の関係でございますが、これまで工業団地につきましては、製造業を中心とした奨励措置を実施してきました。今後は情報サービス、観光といった製造業以外の産業の進出も期待されることから、既存の企業の設備投資に対する優遇措置と併せまして、他団体よりも効果的な制度につきまして、先進地域を調査研究してまいりたいと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 創業支援セミナーのほう、83人中10人ということで、これは創業の率としては相当高い結果を出していると思いますので、また今後も継続ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

その次の雇用の状況についてということで再質問させていただきますが、これ議案質疑のほうでお伺ひしましたけれども、法人数は現在市内で増えているということでお伺ひしております。そうしますと、1.28というのは純粋に求人件数の増加と考えていいのかと思いますけれども、就業者、中でも高校を卒業した方が他市に流れるのではなくて、せっかく雇用があるわけですので、市内での就職を促進したいところではあります。そして市内に二つの県立高校を擁するわけでありますので、高校卒業者の確保対策、これをどのように進めていくかお伺ひします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 高卒者の確保ということでお答えいたします。

現在、市内の企業では、就業者の確保が非常に難しい状況となっております。平成28年度からは旭市雇用対策協議会が合同説明会を開催し、市内企業と地元高校生を中心としまして、就職希望者とのマッチング事業を行っております。説明会後には、参加者が興味を持った企業を実際に訪問する見学会を実施しております。仕事の内容を知っていただくことで、就業者の確保につながると考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） ポイントはマッチングなのかなというふうに思います。引き続き企業説明会ということですが、平成28年度、平成29年度の実績と今年度の取り組みについてお伺ひします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 平成28年度と平成29年度の実績につきましてお答えいたします。

平成28年度は、参加企業が12社、また銚子ハローワーク管内の高校生266人が参加しまし

た。平成29年度は対象の高校生を山武地域まで広げまして、参加企業が15社、高校生296人が参加しました。

今後の予定でございますが、平成30年4月開催の予定の説明会につきましては、現在市内企業16社の申し込みがありました。高校生の対象をさらに香取地域へ広げ、地元高校生だけでなく、県内大学などにも参加募集をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 企業サイドに雇用の意欲があるわけですので、ぜひ促進していただいて、経済を回すというか、していただきたいと思います。

次の流入状況についてですけれども、現状において、市外から旭市に通勤している方、これも結構いらっしゃるわけです。ちょっとデータはありませんが、9,000人近くいるのかなと、8,000人から9,000人の間ぐらいだと思うんですけれども、こういった方々を今後、定住促進のターゲットにしてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 市外から旭市に通勤している方をターゲットということでございますが、私どもで把握しているのは、先ほども言いましたように、雇用対策協議会というのがございまして、その従業者の関係で把握しておりますが、市内の工業団地に勤務する方の約半数が市外在住でございます。旭市雇用対策協議会を通しまして、市内に住んでいただけるよう、本市の定住施策をお知らせしまして、市の魅力をPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） ぜひ市外から旭市に通勤に来ての方に旭市に住んでいただくという形でもっていければ、非常にありがたいのかなと思います。

企業の進出が必ずしも全て雇用増につながっているわけではないという例もあるのかなと思うんですね。例えば鎌数の工業団地でも、ソーラーパネルでいっぱいになったりだとか。ですので、現役世代に定住していただくということをセットにして企業の誘致、あるいはサテライトオフィス等の誘致、そういったことがPRできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 企業誘致と定住ということでございますが、私のほうでやっている事業の一つでございますが、これは県が実施しております。具体的な例を申し上げますと、昨年10月に県の主催する企業誘致イベントがございました。私のほうもそれに参加しまして、首都圏に本社機能のある企業や千葉県に進出意欲のある企業に対しまして、本市の豊かな自然と食材、医療、福祉、住環境の充実を中心として積極的に情報提供を行ってまいりました。また今後も同様に県事業に参加しまして、本市の魅力と定住策をPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） これに関しては、本当に外に打って出てPRするしか方法がないと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、企業誘致の際、先ほど誘致条例の話が出ましたけれども、雇用増に対する何らかのインセンティブを企業誘致にセットするということは、可能性としてはいかがなんでしょうか。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の4回目質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 現在実施している企業誘致条例に基づく優遇措置につきまして、先ほどのように固定資産税の減免でございますが、これは製造業を中心とした奨励として固定資産税の軽減を行ってきました。今後は、誘致した企業が雇用者を増加した場合の奨励制度につきましても、先進地域がありますので、そういうものを調査して研究していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） そうした取り組みも先進で見られると思ひますので、ぜひ雇用を増やしてくれた企業に関しては、誘致の際にといいことも考えていいのかなと思ひます。

このまま4番のほうに入らせていただきます。

臭気の問題に関してですが、市民からどのような苦情が実際にあるのか。また、どのように対応しているのかお伺ひします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 市民からの苦情の内容や対応についてですが、まず苦情の内容につきましては、風向きなど天候によって、居住地の近くにある畜産関連施設からのものに対するもの、それから居住地の近くの畑に散布された堆肥のものに対するものがありまして、平成29年度は1月末現在ですけれども、畜産関連施設に関する苦情が6件、堆肥散布時の苦情が3件ありました。

次に、苦情への対応につきましてです。においの苦情や相談があった場合には、すぐに職員が現地に行きまして発生源を調べて、その都度有効な対策をとるよう関係者に直接指導したり、要請したりしております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） それでは、臭気に関して、法律及び条例においてはどのような規制が現在あるのかお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） 法令及び条例の関係でございますので、私のほうからお答え申し上げます。

臭気に係る規制としまして、国は悪臭防止法を定めております。規制区域内の工場、事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について、必要な規制をしております。この法に基づく規制地域は、市では都市計画法の用途地域と指定しておりまして、規制基準が定められております。なお現在、市の用途地域内においては悪臭を発生させる農業活動を伴う事業場はございません。

また、市の環境保全条例、同施行規則では、市内全域を規制地域として、悪臭に係る規制基準を定めております。その基準は、周囲の環境等に照らし、悪臭を発生し、排出し、または飛散する場所の周囲の人々の多数が著しく不快を感じると認められない程度としております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 用途地域に関してはこの規制がかかるということですがけれども、それ以外に関しては条例のほうで、においのことですから非常に主観的で、そう感じるかどうか、

不快かどうかというのは人によって異なるところで、難しいと思うんですけども、それでは、施設の改修等によって周囲の生活環境の影響は改善するという場合に、県の事業のさわやか畜産総合展開事業、こちらを利用ということでしたけれども、この制度以外に臭気対策に活用可能な制度があるのかお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、さわやか畜産総合展開事業の概要ですけれども、事業内容につきましては、認定農業者が堆肥化施設、浄化施設の機能向上や堆肥利用の促進に関する機械等整備、または既存設備に脱臭装置をつける場合などに支援するものでございます。

補助対象につきましては上限が5,000万円で、補助率は県が事業費の10分の2以内、市は事業費の10分の1でございます。この事業以外に活用できる制度があるかということですが、臭気対策に活用できるのはこの事業だけとなっております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） それでは、改善に向けてということでお伺いします。

事例を見ますと、化学物質や菌類の活用などで、においの低減を図ろうとする、そういったこともあるようでございます。何か情報がありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 化学物質や菌類の活用の関係です。

こういったものを活用しましての解決策の情報ですけれども、まず、菌類を活用した解決策ですが、これまでに乳酸菌や土壌菌など、微生物を活用した脱臭方法が数多く紹介されておりますが、効果といたしましてはかなり限定的で、画期的なものの情報はございません。

次に、化学物質を活用した解決策についてですけれども、悪臭をよいにおいに変えるという資材が最近開発されております。これは、悪臭が漂うエリアにこの液体を噴霧すると、甘い香りになるということでございます。この方法につきましては、昨年県内で導入した畜産農家がございますので、実際の効果等、調査研究を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） これは生産者の皆さんにのみ負担を強いるものであつてはならないと私

は考えますけれども、市独自の補助を拡大、あるいは先進的な取り組みに対して補助の拡大等というのは考えられないでしょうか。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 臭気対策としての市独自の補助金についてですけれども、現時点では特にありませんが、今後さまざまな臭気対策を調査研究した上で、効果のあるものがあれば、検討したいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） この問題に関しては、何となくタブー視されてきた感もあります。実は私の妻の実家も養豚を営んでおりましたので、その大変さ、ご苦労については若干は理解しているつもりです。ですので、生産者の皆さんには心から敬意を払うものでありますが、農業、畜産の発展と移住定住、観光、それから住環境の改善、これらを三方よしで進めていくということはないかもしれませんが、前向きにチャレンジしていくべきものであると思いますので、今後の調査研究を進めていただきたいと、これは要望いたしまして、終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（島田和雄） 林晴道議員、ご登壇願います。

（4番 林 晴道 登壇）

○4番（林 晴道） 皆さん、それからこの中継をご覧の方々、こんにちは。旭市議会、4番

議席、責任世代の林晴道でございます。今定例会におきまして、一般質問の許可がおりましたので、皆さんの貴重なお時間をいただき、事前通告に従いまして、市民の命と幸せが一番との観点から質問をいたします。

初めに、天皇陛下の退位に向けた特例法の定めに基づき、陛下が2019年4月30日に退位され、皇太子様が翌5月1日に即位されることが固まりました。これを受けて、政府は昨年12月8日の閣議で、退位の日当たる特例法の政令を決定し、日程が正式に決まりました。これにより、江戸時代後期の光格天皇以来、およそ200年ぶりで、天皇陛下の退位が実現します。天皇弥栄申し上げます。

さて、いまだ地方の景気も低迷する中、市民の暮らしはいかがでありますでしょうか。本市の財政は今後一層厳しくなることが予想されますので、財政状況や事業計画をしっかりと見きわめて、守るもの、攻めるもの、それから我慢いただくものなど、メリ張りのある取り組みが必要です。僕はこの旭市で生まれ育ったことに大きな誇りと喜びをもって、ここで一生懸命活動をしています。執行部の皆さんと一緒に旭市をよくしたいと思っておりますので、一致協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、1項目、地方交付税についての普通交付税に関して質問をいたします。

本市においては、合併算定替の段階的な縮減で、平成28年度が1割減の1億861万円、平成29年度が3割減の2億8,407万円となっており、平成30年度には5割減となります。そこで、今後の見込みについて伺います。また、合併前の平成16年度の各市町村の普通交付税と、その普通交付税に算入された起債額の基準財政需要額の合計を、平成29年度と比較してお尋ねいたします。

次に、2項目、基金についての今後の推移に関して質問いたします。

今年度の予算では、税収が予算額の3割にも満たない状況で、3割自治体の本市であります。平成29年度末の基金総額と財政調整基金、その他主な目的基金の残高についてお尋ねをいたします。

次に、3項目、予算編成についての一般会計予算に関して質問をいたします。

本市の予算規模を近隣市及び類似団体並びに人口規模が同じくらいである市と比較して伺います。また、平成30年度の予算編成方針では、具体的にどのようなことを留意して編成をしたのか、重点をお尋ねいたします。

最後に、4項目、いじめについての実態と対策について質問をいたします。

いじめとは、児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的または物理

的な影響を与える行為で、インターネットを通じて行うものも含んでおり、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものと定義されておりますが、ここでは、長年教育の現場に携わり、これに精通すると思われまます諸持教育長の見識をお示し願います。

以上、4項目の質問を市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて、常に猛烈な素人として行いました。執行部においては、これからの担い手である若者から長年社会に貢献いただいたご高齢者にも理解できるよう、答弁に努められますようお願いをいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きく3点のご質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の地方交付税の中の普通交付税でございます。

さらにその中で小さく2点ご質問がございました。その小さい1点目でございますが、合併算定替の段階的縮減についての今後の見込みということでございました。

既にご案内ではございますけれども、段階的縮減につきましては、議員ご質問の中にもありましたとおり、平成28年度から始まっているものでございまして、今後さらに縮減が進んでいくものでございます。平成30年度は、議員おっしゃいましたとおり5割、平成31年度は7割、平成32年度は9割、平成33年度には合併算定替の縮減で、全て合併算定替による現状維持分がなくなるというような見込みになっております。

金額でございますけれども、平成29年度の交付税の決定状況を見ますと、最終的なその縮減の額としては10億円弱となるというふうに見込んでいるところでございます。

小さな2点目、もう一つ、平成16年度の時の普通交付税の額と現在の交付税の額を比較して、その中での公債費も含めてというご質問がございました。平成16年度はご案内のとおり、合併前というような段階での数字でございます。団体ごとというようなご質問もございましたけれども、すみません、団体ごとはなかなか比較が難しゅうございますので、合計だけでお許しをいただければと思います。

平成16年度、旧1市3町の普通交付税の合計額につきましては、63億4,100万円ほどでございます。それが、平成28年度決算で申し上げます、平成29年度はまだ細かい部分ちょっと出ていない部分がございますので、平成28年度決算で申し上げますと、現在の合併算定替のほうの数字です。これは1市3町が合併しなかった場合の仮定した数字でございますが、合併算定替の数字が83億2,900万円ほどございまして、差し引き20億円弱ぐらい増えているという状況でございます。

このうち公債費、いわゆる起債の償還に対して交付税に算入される分でございますが、平成16年度につきましては3億9,000万円ほど、平成28年度につきましては19億7,700万円ほどということで、55億8,000万円ほど公債費の算入が増えているという状況でございます。

続いて、大きい2番のほうにまいります。基金でございます。

基金の中でもご質問、小さく三つございました。まず、基金の総額ということでございます。一般会計で申し上げます。こちらは平成29年度末の3月補正後の見込みで申し上げます。177億1,880万円程度でございます。そのうち財政調整基金でございます。財政調整基金は94億8,900万円ほど。

特定目的基金の中の主なものというご質問でございましたので、幾つか申し上げますと、四つほど申し上げますと、減債基金は5億7,500万円ほど、公共施設等整備基金、これは10億円、庁舎整備基金、これが20億4,600万円ほど、最後に地域振興基金、これが29億8,300万円ほどでございます。

続いて、大きな3番目、予算編成における一般会計で近隣、あるいは類似団体、人口が同じくらいの団体と比較してどうなっているかというご質問がございました。

まず、近隣のほうを申し上げます。近隣につきましては4市を申し上げます。まず銚子市でございます。銚子市につきましては、平成30年度の予算規模が231億3,700万円、匝瑳市は142億1,900万円、香取市は356億8,000万円、山武市は212億1,800万円でございます。

次に、類似団体といいますか、人口が同じ規模といいますか、この類似団体という概念でございますけれども、総務省が人口規模ですとか就業構造の割合ですとか、そんなものを比較しまして幾つかに分類をしております。旭市につきましては、ご案内かもしれませんが、都市の中の2の1という分類に入っております。それは人口が5万人から10万人の範囲、就業構造としまして2次、3次産業が90%未満で3次産業は50%以上という、こういった分類を2の1としております。したがって、ここに分類されている団体につきましては、人口はほぼ同じくらいなのかなということが見込めますので、その2の1に分類されているところから、さらに旭市にちょっと近いものということで幾つかピックアップをしてみました。それは面積が少し近いというところを考えてみました。それと海に面しているというところを考えて3団体ほど。先ほどの山武市も入るんですけども、山武市も入れますと4団体ほどピックアップしてみました。山武市は先ほど申し上げましたとおりでございます。そのほかのところに近いところということで3団体ピックアップしたものを申し上げます。

まず一つ目、和歌山県の海南市でございます。こちらは人口が5万2,000人で、平成30年

度の予算規模が246億円余りでございます。二つ目で、徳島県の鳴門市、ここは人口が5万9,000人ほどで、平成30年度予算規模が241億7,000万円。最後、三つ目の熊本県の玉名市、人口が6万7,000人で、予算規模は321億6,600万円。

私からは以上でございます。

○議長（島田和雄） 教育長。

（教育長 諸持耕太郎 登壇）

○教育長（諸持耕太郎） 林晴道議員のいじめについての見識をとのご質問にお答えいたします。

学校は、児童・生徒にとって安心・安全な場所であることが重要であり、いじめ問題は重要な教育課題の一つであると認識しております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 申し訳ありません。

1回目の質問の中で、大きな項目の三つ目の中で、平成30年度の予算編成についての件、回答するのを忘れてしまいました。申し訳ありませんでした。申し上げます。

予算編成方針として皆様にもお配りした中に書いてあるとおりなんですけれども、もう一度申し上げますと、歳出面、今後安全・安心な暮らし、あるいは産業の振興、人口減少対策、こういったものを積極的に推進していかなければならない。また、高齢化の進行、それによって社会保障関係経費、増えていくだろうと。さらには公共施設が老朽化する中で、維持更新にかかる経費というのも増えていくだろうと。さらに直近でございますけれども、庁舎の建設が控えているですとか、大きな事業がめじろ押しといいますか、控えております。

こういった市政発展のために必要不可欠な大型事業を進める中で、需要トータルとしては増えていく。そうはいっても、財源は限られているものでございますので、合併による支援の終期というのも先ほど申し上げましたとおり、合併算定替の縮減が進んでいくところでございます。

以上のことを踏まえまして、まずは行財政改革をきちんと進めていくこと。現在の計画の大もとであります総合戦略、あるいは今作ろうとしております公共施設等総合管理計画に基づく個別計画、そういった大きな計画に基づいて、施策をきちんと進めていくことというふうに考えております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（島田和雄） 答弁は、されたとおりです。

(発言する人あり)

○議長（島田和雄） ここでしばらく休憩します。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、再質問に入らせていただきますけれども、まず1項目、地方交付税についての普通交付税に関してから再質問させていただきますが、国の平成30年度普通交付税総額を出口ベースで見えますと、伸びが見込めないようではあるんですが、担当課として、基準財政需要額と交付税額をどのように捉えているのか、見識を伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） お答えいたします。

基準財政需要額と交付税額をどのように捉えているかというご質問でございますけれども、交付税は、ご案内のとおり、地方自治体が全国どこの団体でも一定規模の行政サービスが運営できるように、その財源として保障する制度でございます。その中の一つに基準財政需要額という項目があります。旭市の6万6,000人の人口であれば、これぐらいのお金が必要だろうと。一方で、収入はそんなにない。先ほど3割自治なんていうお話もございましたが、税収はそんなにございません。その差額を埋めるものが地方交付税でございます。

どんなふうを考えるかということでございますけれども、国はこの交付税に限らず、そのほかの財源も含めまして、地方がきちんと行政サービスが運営できるように、一般財源の総額について、平成30年度までは以前と同じぐらいの規模を確保するというふうに申し上げております。交付税に限らず、そのほか譲与税ですとか消費税の関係もございますけれども、そういった一般財源、あるいは税収の見込み、それをトータルで考えて、地方の運営が成り

立っていくように考えて、地方財政計画というのを立てておまして、そのうちの一部分として地方交付税があるものでございますので、平成30年度は、確かに地方交付税の出口ベースにつきましては平成29年度より若干減っておりますけれども、トータルとしては財源保障がされていると、このように考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 現在、合併算定替の特例により交付税が増額されている状況ですけれども、平成29年度ベースで増額されている金額について、もう一度伺いたします。

また、合併特例期間が終了して、平成33年度からは一本算定となり、国の出口ベースも大きな伸びは見込めませんが、平成33年度から5年間程度の交付税の推移について、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） お答えいたします。

まず、合併算定替の減少の分でございますけれども、平成29年度の額で申し上げますと、先ほど最終的に10割減と言った10億円弱、それが合併算定替として保障されている額でございます。増えているというふうに議員さんおっしゃいましたけれども、増えているというわけではなくて、合併前の状態が保障されているというふうに理解をしております。その額が約10億円弱というふうな状況でございます。それが先ほど申し上げましたように、段階的に減っていくというふうなことでございます。

もう一点、じゃ、その合併算定替が全部終わって、それ以降どうなるのかというご質問がございました。これにつきましては、今何とも申し上げられるところはないのかなと思っております。

先ほどもお答えした中と重複するかもしれませんが、国は地方の財源をきちんと保障する制度として、一つの交付税というものを持っております。全体としては地方財政計画の中で地方が成り立つように、全体を見据えた計画を作りまして、そのうちの一つとして地方交付税という制度を設けておりますので、その全体の中で市町村が成り立つように、平成33年度以降も図られるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 5年先の交付税のことを聞いたわけなんですけれども、昨年あたりからずっと市長は、10年、20年先を見据えた旭市という発言をいたしております。5年程度先の交付税もある程度の感覚を持っていないと、その辺も厳しいんじゃないのかなと思うので、ぜひ研究をしていただいて、今後10年、20年先まで、ある程度の見通しをつけてもらったほうがいいのかなと、そのように思います。

今後、交付税の基準財政需要額に算入される起債の額が多くなり、人口だとか面積といった、いわゆる測定単位分が減っていくのではないのかなと思いますけれども、いかがなものなのか、お伺いをいたします。

また、1点確認をしたいのですが、交付税の基準財政需要額に算入されていると思われる小・中学校の備品費や図書費の関係は歳出予算で計上されているのか、伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税の中での起債の分が増えているかというご質問がまず1点ございました。

答えから申し上げますと、起債の分は増えております。当然といえば当然でございまして、合併特例債を今活用しながら多くの事業を進めているところでございまして、合併特例債につきましては、ご案内のとおり、70%分が後々、地方交付税の中で算入されます。それは確実に上乘せされるという方式でございます。したがって、その分は増えております。

それと、小さな2番目としまして、人口や面積分は減るのではないかというご質問がございました。

出口ベースが同じだから、片方が増えたら片方が減るんじゃないかというような意味かと思えます。確かに人口や面積という基本的な部分については、減っているという部分は否めないところはあるかと思います。その原因でございますけれども、人口、面積分と言いましたけれども、正確にはその単位費用分といいますか、人口、面積に一定の金額を掛けた単位費用分でございますが、そちらは若干減っているという部分はございます。それはでも、旭市に限ったことではなくて、全国一律のものでございますので、減っているという部分は否めません。

その理由でございますけれども、国は、トップランナー方式という名前なんですけれども、言っております、それは今、行財政改革を進めていく中で、委託できるものはどんどん委託をしていこうと。そういったことによって経費を節減していこうということを進めており

ます。委託が進んだことによって、地方の歳出が節約できるということがある程度見えておりますので、その分、単価を減らしているという面がございまして、単位費用分については減っているということがございます。

小さな3番目の小・中学校の備品費、あるいは図書費について、きちんと交付税算入分が予算化されているかというご質問がございました。

答えから申し上げますと、何とも言えないというところになります。と申しますのは、地方交付税は全て理論計算として行っておりまして、現金計算でやっているものではございません。それぞれの自治体において、あるべき姿としてどのくらいの部分が必要かと。名前はその備品費とか図書費という名前になっていたとしても、そのほかの分も包含した形で経費をやっておりまして、一個一個の名前を全て網羅してやっているものではございませんので、地方交付税の中で備品費ですとか図書費というふうに表れていたとしても、中身としてはもっと別の経費も入っているという部分もございます。あるいは逆の部分もございます。したがって、予算で計上している額と地方交付税の額を一概に同じ土俵で比べるというのは難しいものかなとは思っております。

ただ、本市の予算の状況を見ますと、備品費、あるいは図書費につきましては、決して遜色はないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、2項目の基金についての今後の推移に関しての再質問に移りますけれども、予算編成、この後の3のほうにもつながりますが、一般財源、自主財源が減少した場合、財政調整基金の取り崩しが行われると思います。また、今後は三、四年の中で大規模工事が行われ、起債の償還が始まると財政は厳しくなるものと考えておりますけれども、今後10年程度の基金の推移をお尋ねいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今後10年の基金の推移ということでございました。

ちょっと10年はなかなか難しゅうございます。目まぐるしく状況が変わっておりますので、なかなか今後の部分というのを申し上げるのは難しいところなんですけれども、一つ言えますのは、今、財政調整基金、かなりの金額を残してきております。議員の質問にもございましたように、今後大規模な事業を進めていく中では、それを活用してくる部分が出てこよう

かと思っております。

それと今後、大規模事業を進める中で起債を起せば、その分の償還が始まるだろうというのもございました。これにつきましては現在、減債のための基金を前年度も組みましたし、今後も少しそこを充実させていきたいと思っております。将来的な大規模プロジェクトの起債の償還に備えたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今現在、近隣他市と比べると、基金の総額、特に財政調整基金、財政調整基金が多額にありますけれども、予算規模に見合う自主財源や一般財源は少なく感じています。

そんな中、国または旭市民より、財政調整基金の増大に対し、問題視する声が上がってきております。それらの事柄に関して、本市の見解を求めます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財政調整基金が多くなっていることについて、問題視する声があるというご質問でございました。

確かに財政調整基金、今数字はちょっと手元にありませんけれども、他市の数字はありませんけれども、旭市の数字、結構な額ということになっているのは当然承知しております。

この要因について、まず少し触れたいと思っておりますけれども、合併した団体につきましては、財政調整基金が増えているのは当然のことだというふうに理解しております。それは先ほど交付税のところでもございましたけれども、交付税が、最初の10年間は合併しないと仮定した場合での計算として保障をされております。現在10億円ぐらいの金額ということで申し上げましたが、一時はそれが18億円とも20億円ともという数字でございました。

一方で、行財政改革は着実に進めてきております。その最たるものが人件費の縮小でございます。ですから、一般財源の最たるものである地方交付税は合併前と同じ数字が保障されてきた。歳出のほうの大きな部分を占める人件費については確実に減少しております。その差額というものが、この財政調整基金が残るという部分に影響を与えているというふうに考えております。もちろんその間、必要な施策はきちんと行ってきたというふうにも思っております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（島田和雄） 続けてください。

○財政課長（伊藤憲治） 財政調整基金が膨らんでいることについて、国から指導があったかということでございますけれども、正式に指導されているというものはございません。ただ、国の審議会の中では、地方の財政調整基金が大きくなっているねという提言、問題提起というものは出ておりますが、じゃ、どうしていくんだということについては、まだ国から示されているわけではございません。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） いずれ将来的には、この基金が枯渇して、財政状況が悪化するようなことがありますと、市民に不安を与えることになります。人口減少は近隣他市なんかと比較して、本市はまだ少ない状況ではございますけれども、人口推計値では減少になっておりますし、長期的な視野に立って基金の管理運営をしなければならないと考えます。

そこで、今後の基金管理をどのように考えているのか、担当課のお考えを伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今後の基金管理についての考えということでございました。

まず、先ほど来から出ております財政調整基金でございますけれども、かなり積み増しができましたので、今後につきましては、さらなる積み増しというのはやらなくてもいいのかなと思っております。

一方、地方財政法の中では、決算が終わった後の2分の1は基金へ積みというものが規定されておりますが、その2分の1積むということにつきましては、財政調整基金ではなくて、減債基金のほうに積むような形をとっていただくと、このように思っております。

そのほかの目的基金につきましても、例えば庁舎の基金につきましては、庁舎の建設が終わった時点で、今20億円ぐらいありますけれども、そんなに使わなくて残る部分があるかと思います。それにつきましては、公共施設の整備基金のほうへ振り替えるですとか、そんなことをやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ありがとうございます。

それでは、3項目の予算編成についての一般会計予算に関する再質問に移りますけれども、先ほど他の団体、7団体の予算額を出していただきまして、他市と比較して、これを見ても、本市は非常に大きい予算規模になっているように感じますが、この状況を担当課としてはどのように考えているのか、見解を伺います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 予算規模がほかの団体に比べて旭市は大きくなっているのではないかとのことでございます。

数字で申し上げましたとおり、確かに旭市の総予算規模につきましては、現在ほかよりも大きくなっております。その要因でございますが、合併以来、大きなプロジェクトを進めてきていること。あるいは震災復興、それも進めてきていること。それが今の旭市の予算規模を少し大きくしていることの要因の一番大きな理由かなというふうに考えております。

ほかの団体につきましては、どんな形での施策を行っているかというのはいえない中がございますので、なかなかその原因をつかむのが難しく、比較はなかなかできないという状況でございます。旭市は、ですから今大きなプロジェクトをやっているという中で、予算規模が少し膨らんでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今の答弁からしますと、今後の予算編成に当たっては、身の丈に合った予算規模に向けて取り組みを行う必要があるのかなということだと捉え受けられますけれども、それに対して、具体的にどのような取り組みができるものなのか伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今後、身の丈に合った予算編成が必要ではないのかというご質問でございます。

必然的と申しますか、大きなプロジェクトが完了していけば、予算の規模については連動して減っていくものだと思っております。それは合併の事業であったり、あるいは震災復興の事業であったり、そういったものが完了することによって、特に手を加えなくても自動的に減っていくものだと思っております。

と申しますのは、先ほど議員の質問の中にもありましたとおり、一般財源の額がどうかということが非常に大切なことでございます。事業の規模は大きくても一般財源を大きくそんなに使っていないというのが今、合併の事業やら震災復興の事業でございます。ですから、そちらがなくなったとしても、一般財源の額が特に大きく減るわけではございませんので、同じくらいの一般財源の中で必要な額を必要なところに予算として編成していくということになってまいる、そのように考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 交付税の合併算定替による激変緩和措置が終了してからの適正な予算規模をどのように考えているのかを伺いたい。

また、財政シミュレーションはどのようになっているのか、これを併せてお尋ねいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 2点ございました。

まず、1点目の適正な予算規模ということでございました。適正な予算規模、これはその自治体によりまして政策が異なる部分もございますので、なかなか一概にどれが適正かというのは難しい部分があるかと思います。

そういった中で、この旭市がどのくらいかというのを考えてみますと、先ほどと重複するかもしれませんが、今行っております一般財源がそんなにかかっていない大規模事業、これが完了した時に、それが予算の中から消えていく、そういったものが一つの目安になるのかなと思っております。

ただ、その時には交付税のほうも合併算定替がもっと減りますので、一般財源が減ってまいります。その一般財源が減るというものに対して、現在ある財政調整基金を活用して一気に市政が回らなくなるようなことがないようにしていかなければならないのかなと思っております。

それと、シミュレーションでございます。シミュレーションにつきましては、現在新しいシミュレーションは、すみません、作っておりません。昨年2月の時に財政シミュレーションとして作ったものが最新でございますが、その時点から既に状況がだいぶ変わってきている部分もございます。したがって、次は行革アクションプラン、あるいは総合計画の次

の部分について、あるいは中間年というふうになるのかもしれませんが、そういった節目の時に、新たに財政シミュレーションを考えていきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ありがとうございます。

それでは、最後の4項目のいじめに対しての実態と対策についての再質問に移りますけれども、残念ですね、先ほどいじめに関して、長年教育現場に携わって精通していると思っていました教育長に見識を質問しましたけれども、重要な課題の一つ程度で、これはちょっと基本的に議会軽視であるのかなと思いますので、議長におかれては、しっかりとした指摘のほうをしていただきたいと、そのように感じております。よろしくお願いいたします。

それで、先ほど聞けませんでした、いじめに対する考え、見識ですね。担当課長のほうから伺えたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

この問題は非常に繊細で複雑であり、僕自身、この質問に正直に向き合って自問いたしますと、自責の念にかられることもありますけれども、真剣に次世代を担う若者たちのために取り組みたいと思います。

そこで、教育長に再質問をいたします。

まず、いじめを認知することが必要であり、ご承知のことと思いますが、児童・生徒の1,000人当たりのいじめ認知件数は、都道府県ごとの最多と最小で30倍以上の開きがございます。先生方それぞれでいじめの捉え方に差があるようですが、認知を正確に行うことが極めて重要と考えておりますけれども、教育長の見解と、担当課よりは、本市の実態を児童・生徒1,000人当たりの認知件数、これを全国、千葉県と比較して伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えします。

まず、先ほど言葉が不足だということで、大変申し訳ありませんでした。

ただいまの認知が非常に大事だということで、私も今までのことを振り返りまして、やはり今はどの子どもにもいじめの加害者にもなり得る、被害者になり得るという、そういう状況下にまずあると思います。その中で、教職員はいろんな場面で素早く子どもの言動、変化

を捉えて、もしや何か分からないところでされているのではないかというような、そういう思い図る気持ちで、素早く認知をすることは非常に大事だというふうに、まず考えます。

それから、教職員だけじゃなくて、家庭、保護者、親御さんも子どもの家庭での生活の中から、そういう変化を素早くキャッチして、ちょっと気になったら学校にすぐ連絡していただく、そういうのも認知にかかわるとても大事なことというふうに捉えております。

そういう中で、さらに一番学校で過ごす子ども、その周辺の友達、いずれ立場が逆転する場合があるわけですから、本人、加害者、被害者だけじゃなくて、周囲、周りの子どもたちもそういうところに気がついたら、やはり大人、先生、両親に素早くそのことを伝える勇気、相談する勇気、こういうことが認知する上で非常に大事だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） では、私のほうからは、先ほどいじめの定義がございましたけれども、それを受けて学校教育課としての見識という点と、それから児童・生徒数の1,000人当たりの本市のというところで、続けてお答えをしたいと思います。

まず、先ほど教育長のほうから認知の件がありましたけれども、ご承知のように、大津市の自殺事案を受けまして、国のほうも方針がだいぶ変わっております。発見の件数だったものが認知の件数に変わっております。認知の件数はといいますと、最終的にいじめではなかったものについても、疑いを持って取り組むということが重要になってきております。

そういうことを受けまして、国では、まず認知はいじめ対策のスタートラインというふうに言っております。ですので、本市の認知件数も、後から出てきますが、国や県と比べては低いですが、総体としてはだんだん認知件数が上がってきております。

この認知件数については、当課といたしましては、件数は上がってきていますけれども、決してこれは悪い方向ではなく、教職員が意識改革をして、疑いのあるものもいじめというふうに最初捉えて対策に向かっていただいているということで評価をしております。

また、国のほうも数字に左右されることなく、その後解消をどうしたのか、組織できちんと対応したのかというようなところを教育委員会としても評価するようにということで通知が出ておりますので、そこに気をつけております。

いずれにいたしましても、いじめに関しましては未然防止、それから早期発見、それから措置対策、3本の柱が重要だというふうに考えておりますので、教育委員会といたしましても、これまでの対策を見直しながら、また条例でもお願いしておりますけれども、組織をき

ちんと作成して対応に当たってまいりたいと考えております。

次、2問目ですけれども、千葉県と全国と旭市、認知件数1,000人当たりの人数というご質問でございました。平成28年度のデータでございますが、特別支援学校を除いた児童・生徒数それぞれ1,000人当たりで申し上げますと、小学校は全国が36.6件、千葉県が78.1件、旭市は16.9件となっております。中学校は全国が20.8件、千葉県が39.0件、旭市が15.1件でございます。以上のことから、1,000人当たりで比べてみますと、本市は全国、千葉県と比較して認知件数は少なくなっております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ただいま教育長からお話いただきました。昨日も一昨日も担当課の方とはレクチャー受けて打ち合わせやっているわけですよ。それで僕も徹夜のように勉強して、きょう朝一番で海上支所へ行っているわけですよ。ずっと同じ話しているんですよ。部下の方がこれだけ一生懸命やっている中で、それではちょっと部下の方に示しがつかない、かわいそうかなと思いますので、しっかりと考えていただきたいのと、そのように失礼ながら思う次第であります。

いじめの認知に関して、文科省の考え方は今、課長が言われたのとほぼ同じです。認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているということのあかしで、認知件数が少ないということは、いじめを見逃していないか心配をしていると。いじめの認知件数が増えても、保護者や地域の方々が不安に思わないよう、ふだんから積極的に認知し、早期対応を行っていることを丁寧に伝えるべきと考えていますけれども、教育長においては、本市の実態をどのように捉え対応していかれるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えします。

実態については今までも毎月の月例調査をよく把握し、その間にも少し心配な事案が来た時には素早く連絡を受け、担当指導主事が学校を訪問し、速やかにそういう案件について対応、指導、サポートするというシステムになってございますので、それらについてはこれからもさらにしっかりと取り組みたいと思います。

また、いじめ対策防止の基本方針の中に、今まで以上に学校は研修をしっかりとやりなさいということと、それから学校の運営の中にいじめに対する評価項目もしっかり加えなさいと

ということが来ております。したがって、学校組織を挙げて、そういう目でもってしっかりと、今までもアンケート調査をするとか、その中で心配なことはすぐ報告を上げるとか、それ以上に、学校全体として取り組んでいただくと、そういうことを教育委員会としてもしっかりと指導、そして学校をサポートしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） るるお話伺いました。ただ、やっぱり子どもたち、何を考えているのか、それから時代が進むのは早いですよ。そういう中で、僕はいじめ対策として、SNSを活用したいじめ通報アプリの導入を提唱したいと思っています。

近年、子どもたちの間で電話や電子メールはあまり使われず、LINEに代表されるアプリを使ったメッセージ交換が広く行われています。それを踏まえて、文科省は、今年から全国の地方自治体に経費を支給するとともに、適正に導入、運用ができるよう、有識者会議を設け、議論をしています。

文科省による予算措置は、平成29年度の補正と平成30年度の当初予算にも組み込まれており、他の自治体の新年度予算を見ますと、国の予算を使って、こうした相談システムを設ける予定を組み込んでいます。実際に利用するアプリ事業者は自治体を選ぶようですが、柏市や取手市で既に導入しているアプリは、いじめが起こった際、傍観者とならないようにするための指導と組み合わせているなど、この利用価値は高いと感じています。

今まさに苦しみ悩んでいる子どもたちのために、いち早くいじめ相談アプリの導入に取り組んでもらいたいのですが、教育長のソーシャルネットワーキングサービスに対する見識と今後の見解をお示しいただきまして、今回の全質問を終わります。

今後とも教育長におかれましては、偏らずに意見交換等、僕ともしただけたらありがたい、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えいたします。

まず、最新の横文字、ソーシャルネットワーキングワークサービス、これについての見識ということでございますけれども、私も、つい最近ですけれども、ガラケーからスマホも取り込んで少し練習中ですが、インターネット上で複数の人々が非常に手短かに便利に通信がやりとりできるという、非常に機能が優れたツールの一つであるということは認識し

ております。

その中に、常に新しい情報機器の中では、教育現場では以前から言われておりましたが、常に光と影の課題がありまして、保護者、親御さんの立場に言わせれば、携帯の時もスマホの時もどんどん経費がかかる。件数が多ければ、その支払いもかかるという問題があります。ただ、今、議員がおっしゃるように、新しいそういうSNSも活用を教育問題、いじめ対策の部分で活用する点は、非常に有益であるというふうに考えております。

そして、国のほうからの新しい事業の案内は私も承知しております。そこで、県内では柏市が既にアプリ「STOP i t」を導入していると。それから、全国においては、25校が国の事業に対して手を挙げて、既に利用を始めているということも把握しております。

そこで、SNSを活用した相談窓口の開設は、いじめを素早く発見し、対応するメリットがあると考えられます。そういう中で、導入するには人的、そして物的にもさまざまな整備が必要であるかなというふうに考えておりますので、今後、先行事例を参考にし、研究、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 7分

再開 午後 1時10分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○議長（島田和雄） 木内欽市議員、登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） 18番、木内欽市です。平成30年旭市議会第1回定例会において一般質問を行います。

あと3日余りで、あの東日本大震災から7年になります。被災者の皆様方には改めて心か

らお見舞い申し上げます。当時マスコミ等で繰り返し報道された津波の映像は、旭市は大津波が襲う怖いまちだという思いを抱かせてしまったのも事実であります。当時、旭中央病院の事業管理者が、震災後、医師の確保が大変だとおっしゃっておられたことを思い出します。今私たちにできることは、震災を教訓に、旭市がより安全・安心なまちに生まれ変わったんだと、日本一の安心なまちを目指すんだということを強くアピールすることです。

そこで今回、私は、安心・安全なまちづくりから市長の政治姿勢についてまでの7項目12点について質問いたします。

まず、1項目め、安心・安全なまちづくりについてであります。

現在の取り組み、今後の取り組みについて、併せて防災カメラの設置状況についてお伺いをいたします。

2番目として、生活道路の整備についてであります。

昨日も同僚議員から質問が出たところであります。幅員4メートル未満の未整備区間はどれぐらいか。今後の予定をお伺いいたします。

3項目めとして、三川蛇園連絡道JRトンネル工事についてであります。

工事費について、今後の予定、併せて伺います。

4項目めとして、人口減対策について伺います。

本市の将来の人口予測、また人口減に対する対策を伺います。

5項目めの農業問題であります。

後継者対策について。

2点目として、兼業農家の育成も大切と思うが、見解を求めます。

6問目として、新庁舎建設についてであります。

この庁舎建設について、いつも思い出すのは東京都のシンボルと言われる東京都庁であります。当時1,598億円という巨費が投じられて造られた東京都のシンボルであります。しかし、今は各空調施設、あるいは水道管等がみんな傷んじゃって、直すのに1,000億円かかるそうなんです。年間の維持経費は40億円を上回ります。当時の維持経費を考えなかったツケが、今の都民にいつているわけであります。東京都は土地を売却して、その資金に充てるそうであります。

先日、本庁舎52億円という説明がございましたが、やはり昨日も共産党の議員から質問がありましたが、やはりコンパクトに造るべきだと、このように私は思うのであります。見解を求めます。

併せて各支所の取り扱いについて、これもお伺いをいたします。

最後に、市長の政治姿勢について、所信の表明、それと重要課題であります生涯活躍のまち構想についてお伺いをいたします。

再質問については自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、市長の政治姿勢ということで、所信表明、これからの4年間についてということで、ご答弁をさせていただきたいと思います。

現在、私の3期目の市政運営がスタートし、総合戦略に掲げる各種事業を進めているところであります。これまでに築き上げた信頼ときずなを生かしながら、これからの4年間は、これまでの集大成として、全力で取り組んでまいりたいと思っております。このような中、人口減少対策や若者の定住促進等、地域の活性化を図り、まちの発展へとつなげるために、年頭所感で申し上げました、市にとって最優先で取り組まなければならない大きな目標を6つ挙げさせていただきたいと思います。

第1に、子育て支援と雇用の場の創出であります。

第2に、旭中央病院周辺における生涯活躍のまちづくりであります。

第3に、若者のUターン・Iターンの促進であります。

第4に、産業力をアップするための労働力の確保であります。

第5に、安全・安心なまちづくりであります。

第6に、教育環境の充実と学力の向上であります。

中でも、旭中央病院を核とした生涯活躍のまち構想は、旭市の将来の発展に確実につながっていくものと考えております。高齢者が安心して暮らせるだけでなく、若者にとっても将来にわたって定住できる魅力あるまちとするために、構想の実現に努力してまいりたいと思っております。

そのほか、現在進めている新庁舎の建設については、皆様に親しみや安らぎを感じてもらえるような建物とし、また旧飯岡中、旧海上中跡地の利用については観光交流の拠点として検討し、整備してまいりたいと考えております。

将来に向けて旭市がさらなる飛躍をし、東総地区の中核都市として発展できるよう、盤石

の基盤をつくってまいりたいと決意するところであります。

これからの10年、20年先の旭市を見据えながら、将来都市像である「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」、医療・福祉の郷、食の郷、交流の郷のさらなる充実・発展に努めていきたいと、そのように思っているところであります。

議員の皆様にもご協力をよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから、続く項目、大きな1番の（1）と（2）、それから大きな6番の新庁舎建設についての（1）維持管理費を考えた庁舎といいますか、コンパクトといったようなお話がありましたが、それについて回答をさせていただきます。

まず、1点目の安心・安全なまちづくりについての現在の取り組み、今後の取り組みといったようなことで、まず具体的なこととして、防犯パトロールについてお答えをさせていただきます。

旭市では、防犯指導員によるパトロールとシルバー人材センターへの委託ということで、二つの形態でパトロールを実施しているところでございます。

まず、防犯指導員によるパトロールにつきましては、市内を旭、飯岡、海上、干潟の四つの地区に分けまして、2人から4人が一組となりまして、青色回転灯を装備したパトロール車において、学校周辺を中心に巡回をしているところでございます。パトロールの時間帯は児童・生徒の下校時間帯に合わせまして、1時間半程度実施をしております、平成28年度は合計で110回実施したところでございます。

シルバー人材センターへのパトロールの委託につきましては、防犯指導員がパトロールを実施していない日をお願いをしているもので、2人一組で市内全域を、3ルートを基本的として3時間巡回しています。平成28年度は200回パトロールを実施しております。

続いて、防犯カメラの設置状況ということで回答させていただきます。

旭市が設置する防犯カメラ、これは平成29年6月の定例議会でも答弁をさせていただいておりますが、同じ回答になりますが、市が管理する施設や犯罪が多く発生する駅前・商店街等を中心に平成28年度まで111台を設置しております。今年度におきましては、保育所と小・中学校に49台を設置し、これをもって、市の全ての保育所、小・中学校に防犯カメラが設置されたことになります。

市が設置する防犯カメラは合計160台となりますが、保育所や学校、庁舎等の施設を除く道路や駅前広場、駐輪場など、多くの市民の方が利用するオープンエリアには15台が設置さ

れているところでございます。これにより犯罪の起きにくいまちづくりの一翼を担っているものと考えております。

なお、旭市が設置する防犯カメラは、近隣市町と比較しても、数多く設置されているところでございます。

また、動く防犯カメラと言われておりますドライブレコーダーについてでございますが、現在15台の公用車に搭載されておりますが、来年度、平成30年度におきましては、新たに100台、古い公用車は別として、新たに100台に追加搭載することを予定しているところでございます。

今後も犯罪の発生状況等を勘案しながら、警察と連絡を密にして、犯罪防止効果が十分に期待できる場所を選定し、県下、または近隣市の状況を踏まえながら、設置を検討してまいりたいと考えております。

続いて、大きな6番、新庁舎建設についてということで、通告では（１）維持管理費を考えた建設をということでございました。

先ほどの質問では、昨日の高木議員の質問であったように、コンパクトといったようなお話もございましたが、それについては昨日お答えしたとおり、現在でも当初考えた面積から縮小をかけて現在考えているところでございます。

その維持管理を考えたということで申し上げますと、まさしくこれはイニシャルコスト、建設工事費だけでなく、ライフサイクルコスト、設計から建設、維持管理費まで建物の生涯に通じてかかる費用についても十分検討しながら、必要な機能整備を精査してまいりたいと思っております。

例えば電気や空調、換気の設備や、太陽光や自然通風などの自然の力を効率よく取り入れます。電灯設備は長寿命で消費電力の少ないLED照明を採用いたします。日常的な窓や外壁の清掃は、各階にメンテナンスバルコニーを設けて、清掃をしやすくいたします。トイレの洗浄水は雨水を利用します等の方向で進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、私のほうから、2番目の生活道路の整備についてという質問と、3の三川蛇園連絡道JRトンネル工事についての2点を説明したいと思います。

初めに、大きな2番目の生活道路の整備についての（１）幅員4メートル未満の未整備区

間はどれくらいかという質問に対しまして、お答えいたします。

建設課で管理する１・２級、その他市道を合わせた市道の実延長は約1,100キロメートルでございます。舗装率につきましては71.2%でございます。なお、幅員４メートル未満で未整備区間の延長は約160キロで、未舗装率は18.4%の状況でございます。

次に、（２）の今後の予定という質問ですが、お答えいたします。

生活道の整備については、各地区からの要望をもとに、地域のバランスや利用状況等を考慮して計画的に実施していきたいと考えております。なお、幅員４メートル未満の生活道路については、地域の実情や狭隘道路取扱要綱などを考慮しながら、整備を進めていきたいと考えております。

次に、３番目の三川蛇園連絡道ＪＲのトンネル工事についてです。

（１）の工事費についてお答えいたします。

軌道横断工事の事業費につきましては、昨年12月に千葉県警、これは公安委員会です、と道路協議が整いました。道路協議というのは交差点の協議の関係でございます。本年１月にＪＲと軌道横断工事の実施につきまして、協議を始めたところでございます。今後は施工範囲、用地等、具体的な協議、調整を図りながら、来年度中には概算の事業費が算出されることになっており、現時点ではまだ確定しておりません。

次に、今後の予定です。お答えいたします。

軌道横断工事の事業費につきましては、先ほどもご説明しましたが、昨年12月に千葉県警と協議して、その後１月にＪＲと協議をしているところでございまして、平成30年度中にＪＲと施工範囲や用地等、具体的な協議、調整を図りまして、軌道横断工事の事業スケジュールと事業費を決定する予定で今進んでいるところです。

以上です。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは、４番目の人口減対策について、また７番目の（２）生涯活躍のまち構想についてお答えいたします。

最初に、人口減対策の中で、将来の人口予測ということでございました。

旭市総合戦略を策定した際、人口ビジョンの中において、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますが、が公表した推計値に準拠した形で人口推計を行っております。その際、2060年、これは平成でいいますと72年になりますが、まで５年ごとに推計を行っておりますので、その数値で申し上げます。策定した2015年から20年後、今から17年後の

2035年では5万4,896人、今から22年後の2040年では5万1,532人、推計の最終年となります。今から42年後の2060年は3万8,270人まで減少すると推計されております。

続きまして、その対策についてということでございました。

本市では、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るということで、持続可能な社会を実現するために、旭市総合戦略を策定しております。その中で、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、重点的・横断的に取り組む施策を重点戦略として位置づけをしております。

一つ目として、産業振興や雇用の場の創出等を目的とした「地産振興プロジェクト」、二つ目として、結婚・出産から子どもの自立まで総合的な支援、誰もが生きがいを持てるまちづくりを目的とした「子宝育成プロジェクト」、三つ目として、地域の総合力を高め、住みやすい環境づくりを目的とした「故郷創出プロジェクト」、四つ目として、市民が生きがいを持って安心して暮らし続けることを目的とした「安心形成プロジェクト」、以上四つのプロジェクトを掲げてございます。

それと、旭市生涯活躍のまち構想につきましましては、旭中央病院を核とした医療と介護、さらには農業との連携によるまちづくりで、メイン機能といたしましては、安心・交流・暮らしの三つの機能を計画しております。

具体的に申し上げますと、安心機能には、医療・介護という面から、旭中央病院の機能を相互に補完する施設、設備、地域包括ケアシステムの構築、また予防、健康増進、交流を兼ね、スポーツジムやフィットネス等を考えております。交流機能には、生活支援や仕事づくりという面から、高齢者、子育て支援、商業施設、企業等の共同オフィス等。暮らし機能に、居住としてサービスつき高齢者向け住宅や、一般移住者・子育て世代向け住宅等を考えておるところでございます。今申し上げました内容については必ず入るということではなく、これから選ばれていくということになります。さらには連携機能として、農業活性化機能や人材育成機能、道の駅との連携等を考えていきたいところでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、5番の農業問題についてお答えいたします。

初めに、（1）の後継者対策についてです。

農業後継者対策をどのように行っているかということで、これには国と市の対策がありまして、初めに、国の支援といたしましては、農業次世代人材投資資金があり、新規就農され

る方は、独立・自営就農時に45歳未満など、一定の条件を満たすと、農業経営を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円の交付が受けられます。そのほか、市の旭市独自の支援といたしましては、市外から転入して新規に農業を始めた方に農業用機械・施設の取得に係る経費及び農地の賃借に係る経費について、一定の支援をしております。

次に、（２）の兼業農家の育成も大切と思うがについてです。

兼業農家はこういったものを兼業しているかということを考えてみますと、稲作農家、機械作業でできることで、稲作を兼業されている方が多いと思われます。稲作につきましては、生産調整を進めまして、価格を安定させることで農業の所得の向上につなげたいと、そういうふうを考えておりまして、そのためには飼料米の作付、これに対しまして市独自でも補助を用意しまして推進していきまして、兼業農家の方の育成につながればと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、6項目めの（２）各支所の取り扱いについて申し上げます。

新庁舎の建設によりまして、現在各支所に分散されております農水産課、建設課、教育委員会等の組織が新庁舎に集約されることとなります。当該集約に伴いまして、市内にある三つの支所の建物に余剰スペースが生じるため、この三つについて具体的に申し上げますと、現在の状況ですが、海上支所の建物につきましては、ほかの機能の移転集約について検討を続けているところでございます。干潟支所の建物につきましては、干潟公民館の機能移転を来年度から行っていく予定でおります。飯岡支所の建物におきましては、旧耐震基準建物であり老朽化も著しく進行していることから、廃止・解体を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） この防犯パトロールなんですが、報酬等はなく、これはボランティアでやっただいているんでしょうか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

防犯パトロールにつきましては、旭市安全で安心なまちづくり条例の制定目的に則しまして、市民等の責務、これは第5条関係でございますが、市民等の責務という視点から、自主

性をもって犯罪の発生防止に取り組んでいただいております。そのため、パトロールにおきましては、無償で実施していただいております。

なお、パトロールの業務、防犯指導員151名おりますが、年間1人当たり2回ほどのパトロール業務となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひそのパトロールのコース、いろいろあろうかと思いますが、やはりどうしても中心部、中心部ということになろうかと思いますが、過疎地のほうが不安なんですよ、車の通りも少ないし。ぜひそういう方面でのご配慮をお願いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、先ほど申し上げましたように、防犯指導員のパトロールにつきましては、旧市町といますか、旭、飯岡、海上、干潟の四つの地区に分けておりまして、そして児童・生徒の下校時間帯に学校周辺をというようなことで行ってきたところでございますが、木内議員は、その周辺の地域であっても危険といたしますか、そういったことだということでございますので、防犯指導者のほうにも、私ども事務局でございますので、お話をさせていただきたい。また、シルバー人材センターにつきましては、私どもからの委託でございますので、コース等も、私も先ほど言いましたように、シルバー人材のコースは旭市役所に置いてあるパトロール車を使っておりますから、旭から干潟、旭から海上、旭から飯岡というようなことで、3コースでありますけれども、なるべくその周辺のほうも見回るように、委託の中でお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 当然なんですよ。今言ったように、支所から出るわけですよ。ですから、支所の隣だとか支所の近辺は、行く時も見られるし、帰る時も見られるんですよ。一番隅っこはもうそこで終わりなんですから、そういった面での配慮をいただかないと、全然その密度が違うんです。言っている意味分かりますよね。うちのほうの一番はずれのほうなんかは、行って帰ってきたら、もうそこで終わりだから、途中は行く時も見られるし、帰る時も見られるということで、倍違うので、そういった面でお願いをしたいと思います。恐らく防犯カメラもそうだと思いますが、今の質問はこれで終わります。

防犯カメラのほうね、防犯カメラが111か所、あと四十何か所つくと言いましたが、その

学区ごとに、大ざっぱで結構です、小学校区15区ありますね。分かりますかね。だいたい旭の中央地区に何個だとか、これやると過疎地のほうがいかに少ないかと分かると思うんですが、ちょっと分かりますかね。通告してあると思うんですが。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、現在、今年度分の設置は済みしましたから、市内に防犯カメラは160台ございます。

ただ、やはり先ほど回答いたしました、道路だったり、駅前広場、駐輪場など、オープンエリアには15台でございます。恐らく木内議員、例えばこの市役所にも数台ありますよとか、二中にありますよとか、そういう施設内のことではないと思いますので、オープンエリアの15台について申し上げます。

オープンエリア15台で申し上げますと、まず中央小学区ですね。ここには旭駅だったり、金融機関だったり、商店等ありますので、中央小学区が11台でございます。それから旭の干潟小、干潟駅のほう、干潟小学校1台。あと嚶鳴小、海上ですね、1台。飯岡小1台。中和小1台。そういった意味で言いますと、旧町にはオープンスペースには各1台ずつしかないといったようなことでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ですから、この防犯カメラ、今は近隣に比べて多いとおっしゃっていただきましたが、当初これご提案申し上げた時には、皆さんも聞いているでしょうが、防犯カメラの設置は駄目だったんですよ。皆さん方の答弁は。断る理由はプライバシーの侵害ということでおっしゃっていました。「隠し撮りはプライバシーの侵害けれども、防犯カメラ設置という抑止力があるんじゃないの」と言ったら、明智市長が予算つけてくれて、防犯カメラを設置していただいたんですよ。そうしたら、何と犯罪がね、刑法犯が54%減っているんですよ。12月にお答えになっているでしょう。刑法犯の認知件数が54%減っているんですよ、この旭市内。安心なまちに近づいているんですよ。

それで、中心部はもちろんですけれども、うちのほうの過疎地になると防犯カメラ1台もないんですが、犯罪は多いんですよ。窃盗犯だとか。うちの地区は、この間も3軒続けてやられちゃうし、あと作業場だとか合わせたりすると、10件以上ありますよ、ここ1年で。

それで、先日もパトカーを呼んでくれということで、パトカーを私、呼んだんです。110番はすぐ出ます。当然、県警の本部にいくんでしょうから、私の立っている位置もすぐ分かる、向こうで把握するんですね。大きい画面か何かあるんでしょうね。「そこの10メートル先ですねと」、そこまでぴったり分かるんです。ああ、さすがすごいなと思って、「すぐパトカーを向かわせます」と言うから、現場で待っていました。来るまでに50分かかっているんです。これは無理ないんですよ。警察の方に伺いましたら、「木内さん、パトカー何台動いていると思いますか、旭警察署で」「何台かな、五、六台」と言ったら、「いや、1台」と言うんですよ。警察官が足りなくて、パトカーの乗務員がいないので、警察官も事故が多くて足りなくて、1台しか動いていないそうなんです、旭警察署の管内、パトカーが。

だから凶悪犯罪とかだったらよそからいっぱい来るんでしょうけれども、実際パトカーを呼んでも、来るまでに50分くらいかかっちゃうんです。犯人はとうに逃げちゃいますね。ですから、そういうところに防犯カメラを設置していただけないかなということなんです。

先ほど四十何台で、これで終わりなんて言っていますから、今年度は終わりという意味、この防犯カメラの事業自体が終わっちゃうということですか。そうじゃないんでしょう。でしたらぜひ、うちのほうの東庄町と銚子市の境に1個ずつとか、そういうところにぜひ設置をしていただいて、刑法犯を未然に防いでいただきたいと、そういったお願いなんです。ご配慮願えませんか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

木内議員おっしゃっていただきましたように、昔はプライバシーの問題があって、なかなか路上等に設置することが厳しい状況がございました。ただ、旭市におきましては、もう市民にも認知といいますか、そういったことなのかなと思ってきております。

先ほどの補足になりますが、先ほど例えば嚶鳴小学校区で1と言いましたけれども、その場所はJR飯岡駅前であると。あと飯岡小学校区で1台と言いましたが、それは飯岡津波避難タワー、あそこにいろいろ商店等ありますから、そこに今はあると。あと干潟も中央小と言いましたが、JAちばみどり干潟支店というんですかね、そこにあるよと。現実今はそのような状況でございます。

ただいま木内議員、市境といいますか、そのような必要性は十分理解できます。警察と協議をしていきたいと思っております。ただ、やはりご理解をいただきたいと思いますのは、

従来オープンスペース、道路等の防犯灯につきましては、県の補助金といったものがありまして、それを活用しておりました。それにつきましては、警察署のそういった協議が整ったものということで、そもそも警察のほうはそういった密集地であるとか、そういった部分だというようなご指導であったかと思えますけれども、1台当たりそう大きな事業費じゃありませんけれども、同じ設置をするならば、やはりそういった補助金を活用してという中でありますので、警察とも十分、旭市の必要性といいますか、そこら辺を説明した中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 本当にうちのほう、深刻なんですよ。うちが100軒もないところに車を割られたりとか、そんなのが5件。あといろんなのがもう10件以上あるんですね、この1年ぐらいのうちに。もう住民は不安でしょうがない。犬が鳴くとみんな表に出てきます、夜でもね。何かあったのかなと。隣でもやられているということだね。

それで、じゃ、防犯カメラを自分たちで設置しようかと、逆に。そういった場合に当然、今言ったように、県から補助金もらうぐらいだから、市からはそれ補助金を出せませんよね。ちょっと無理かな。駄目だと思います。

ですので、ぜひその防犯カメラのほうをうちのほうに設置していただきたいと。どのぐらい大変か、皆さん分からないでしょう、具体的に。過疎というのは。救急車を呼ぶと、救急の場合は、香取市から来るんですよ、うちのほうは。香取市のほうが近いんですよ、救急が。旭市から来るよりも。心臓がとまりそうだとか、そういう場合にはね、消防車はこちらから行きますが、救急車はもう香取市から来るんですよ。本当のまち境でね、困るところなんですよ。

ですから、いつかも言いました防犯カメラをつけるというと、見て分かるでしょう、うちのほうから東庄町、銚子カントリーまで家ないわけですから、あの区間は防犯灯設置しても区持ちなんです。たかだか90軒ぐらいしかない区がね、その防犯灯の維持費も全部持つわけです。この辺だとみんな各区が持つからいいんですけども、全然人の通らないところもうちのほうを持っているんです。そういった意味で、ちょっと中心の人は分からないと思います、過疎に住んでいる我々でないと分からないと思いますが、ぜひ頭に入れておいていただきたいと、このように思います。

2番目として、生活道路の点に移ります。

項目が多いもので、短目に言います。そうすると道路の幅員が4メートル未満の未舗装部分が160キロということ、これね、メーターに直すと16万メートルということになるのかな。そうでしょう。いや、何でこれ言うかという、1メートル舗装するのに4メートルの生活道路であると1万円だとおっしゃったので、16万メートル舗装するのに16億円でできるんですよ。

何が言いたいかというと、この次の質問にいきますが、まだJRのトンネル部分の工事おっしゃいませんけれども、何で言わないか分かりませんが、15億円でしょう、見ているのはJRのトンネル部分だけ15億円見ているんでしょう。これ予算で分かります。当初の予算はこのJR蛇園連絡道、15億円だったのが25億円にぼんと上がったんですよ。このトンネル部分、皆さん方が5億円で見ておったのが15億円ということになったから、これ10億円上がっているんですよ。だからトンネルをやめれば、この未舗装部分、旭市内の農道も含んでいるでしょうけれども、全部の道路が舗装できるんですよ。そういった意味で聞いているんです。

これはまだ先の部門だから、今の質問ではありませんがね。ですから、そういう舗装もしていただきたいと。一般の人が、「何で私たちが毎日毎日使う道路が一向に舗装できなくて、トンネルに15億円もかけるんだよ」と、こう言われちゃうんですよ。答えようがないです、我々は。

ですから、この16万メートルの道路もね、舗装やってくれば、こんな文句出ないんですよ。きのうの高橋議員の質問によると、20年も30年もかかっちゃうようなことなんですね。そうじゃなくて、こういった舗装、建設課の課長さんには、上から言われたのを粛々ただやるだけで、お答えできにくい点もあると思いますが、もしもあれだったら、市長か副市長にご答弁を願いますが、いかがでしょうか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 確かに4メートル未満の未整備地区は160キロ、16万メートルというお話です。4メートル未満、舗装しないということではございません。生活道路ですので、地域の実情を考慮した中で整備を進めていきたいと。幅員が4メートル以上あれば、先ほども議員が言いましたが、安全なまちということで、災害時にも緊急車両がすれ違いできるというような形がとれますので、そういったところも考慮しながら、整備のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これ4メートル未満なんていうのは、合併する前の旧町には全く関係のないことだったんですよ。旭市は都市計画を引いているから、中心から2メートルセットバックしなさい、家を建てる場合ね。自然に4メートル以上の道路できますよね。いいんですけれども、町はそんなのないんだから、2メートルでも3メートルでも家が建つんですよ。ですから、そんな道路幾らでもあるでしょう。飯岡、干潟、海上。合併してこの4メートル未満云々と言われちゃったから、非常に困っているんですよ。合併しなきゃ、今ごろ全部舗装になっていると。合併しないほうがよかったなという意見が出てくるのは当たり前なんです。

徐々にと言いますが、利便性とか等々言いますが、1件2件のところはそれが外れちゃうわけですから、いつまでたってもならないんですよ。深刻な問題なんです。毎回言うんです。その嫁さんが、お嫁さんに来て、子どもが小学校行くようになって、長靴で通学、車は雨降りの時に畑へ落っこちちゃう。もうこんなところにいたくないと、出ようよと言うんですよ。これ人口減ですよ。こういったような状況のところで仮に子どもが大きくなっても、そこへ住むと思いますか。もう子どもはいなくなっちゃうと思うんですよ。

ですから生活環境、今やらないと、これから20年後なんていったって、20年後は財政逼迫して、とてもやってももらえませんよ。今この時点でやってもらわないと。だから、困っているんだから、そんなものすぐにと前にもおっしゃったことあるんですよ。具体的に言いますよ。車椅子の人が表へ出られない、砂利道は。おばあちゃんは老人車を押せない。200メートルぐらいのところ道路舗装してくれないか。これ駄目なんですよ、いまだに。ここはやっぱり早急に解決をしていただきたいと、このように思います。

市長、副市長、課長にはこれ以上無理でしょうから、ぜひ安全・安心なまちづくり、これもう財政だって悪くない、東総の中核都市と言っていて、前回も申し上げました、岩井の東部なんかは、うちへ行くのに一旦銚子市へ行くんですよ。銚子市の農道は自分の前まで舗装になっているんです。ですから、海上を通り過ぎて銚子市まで行って、帰ってくるんですよ。自分の門のところまで。こんな状態笑えちゃいますよ、お願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 生活道路の舗装については、以前からいろんな要望がありました。平成30年度予算から、そういった部分で要望に応えるよう、予算を少し拡充したところであります。

この生活道路の舗装要綱とかいろいろな部分があると思いますので、そのところをもう少し精査しながら、旭市のバランスを考えながら、生活道路、以前の伊藤市長も言っていたと思いますけれども、門から出たところを長靴で隣の家へ行くような状況は解消したいと、そんなような思いでいるところでもありますので、今先ほど来話がありましたように、財政調整基金も結構あるというようなことの中で、生活道路の舗装については要綱を見直しながら検討していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） どうもありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それでは、3の工事費ですが、工事費幾ら、ずばり言ってくださいよ、金額。工事費、トンネル部門幾らかかる予定ですよというのをおっしゃってくれば結構です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 前々の答弁の中で、約15億円という話はしております。それしか私のほうでは分かりません。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬喜弘） そういうことで、よろしくお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今15億円ね、それを聞いたかったんですよ。だからさっき言ったように、15億円あったら市内の16万メートルの舗装を全部できちゃうんだから、そちらへお金を使ったほうがいいんじゃないですかという意味なんです。

ですから、単に反対じゃないんですよ。できればいいに決まっていますよ。決まっていますけれども、そのお金をそこに使うのであれば、その生活道路に使っていただきたいということです。むげに反対しているわけじゃないんです。よろしくご理解をお願いいたします。

それで、今後の予定ですが、これはこの後、有田議員さんが、本当にやるのと具体的に質問出ますが、本当にやるんですか、これ。15億円かかるの。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） あくまでも金額については概算ということで、ご理解をお願いします。工事については粛々とやっていきますので、よろしくお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これ一時はやめると思ったんですよ。だって現場見たら誰だって分かりますでしょう。今あるトンネルとその間にね、またもう一本、あれ80メートルぐらいしか距離ないですよ。80メートルぐらいのところにまた十何メートルのトンネル掘るんでしょう。これだから、何でそこにトンネルを掘らなきゃいけないんですか。それはちょっと道路を迂回すれば今までのトンネル使えるんだけれども、そこがちょっとね、私、皆さんに説明できないので、説明してください。どういう意味でそれをやるのか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） これも前々の同じ回答になるかと思いますが、ご理解をお願いします。

確かにトンネル西側に1本あります。そのトンネルを利用すればという話は私も承知しております。しかしながら、そのトンネルを利用することは道路の構造上、好ましくないと。

その問題点の一つとしては、既存道路部への接続は、要は丁字路交差点となりまして、信号機が連続することから、アクセス、要は道路交通の軌道が劣ると。それとあと、うちのほうの道路そのものは、道路構造令という道路をつくる基準がございます。その道路構造令に基づいて工事をする関係で、既存のトンネルと、県道の拡幅や改修が不可欠という、要は県道のほうの工事も増えてきますよと。

そういういろいろな面で、単純にあるからつけろという形で道路はできるわけではございませんので、その辺のところはご理解をお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） この件に関しては議長、質問じゃありませんからね。ちょっと聞いてくださいね。

ですから、昨日の高橋議員の質問で、広域農道へつながっていくとか、いろいろありましたが、本来これは、0207号線、前に議員が質問した時に0207の話はどこの路線と言ったら、下の道路と平気で答えましたが、0207線は上の見広のことなんですよ。

鹿嶋市へ行くのにはみんな鶴巻地区、蛇園の部落を通るので、迷惑だ、子どもに危ないということで、上の道路を計画したんですよ。鹿嶋市へ行くのにあくまでも上の道路へ行かなきゃできませんから。これがこのままだとちゃったら、今でも夏目の堰のところは全部あそこへ行っちゃうんです、車が。東庄町の人から言われているんですよ。これ本当に困る、何とかしてほしいと。

鹿嶋市へ行く車は全部夏目の堰のところへ行くんです、あそこへ。1日何千台も。ですから、もとどおり0207線は上を通してやったほうが、皆さん方のきのうの答弁で、鹿嶋市に行くのに云々とか言いましたが、鹿嶋市へ行くのには本来の岩井の道を0207線が一番近くて早いし、迷惑もかけないです、お隣にもね。ここのところをご配慮していただければなど、このように思いますが、4回ですので、これ以上質問できませんので。

あとだから人口減対策ですが、人口を予測が今おっしゃっていただきましたが、実際はこれ以上にぐっと、結局長寿化だから、お年寄りが長生きをするから、これだけの減少率になっている。実際は、若い人の人口はちょっと分からないでしょう。分からなくても結構ですけども、分かりますか。分からなくてもいいです。

70歳、80歳、90歳というお年寄りがどんどん長生きしているから、人口減がこれで済んでいるんですよ。ですから、2025年問題というか、団塊の世代が一斉になった、それからは物すごい勢いで人口が減ります。これから小学校の卒業式、入学式ありますけれども、分かるでしょう。児童・生徒の数。私たちの時には100人新入生がいたのが、今10人とか、10分の1です。人口は10分の1に減るんですよ、間違いなく。子どもの数を見れば分かります。

ただ、ごまかされちゃうというか、分からないのが、お年寄りが長生きしているから人口減が少ないなど思っているだけであって、確実に子どもの数は減っているわけで、田舎ほど人口減の影響が大きいんです。

ですから、そういったことを考えて、ちょっとじゃ分かれば、労働人口とか、何か分かりますか。分からなければ結構ですけどもね。分かればちょっと教えてくださいよ。相当の差があると思います。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） 木内欽市議員、質問を続けてください。

○18番（木内欽市） 対策について、雇用の促進とか等々あると思いますが、雇用の促進といっても、工場が進出したくても来られないじゃないですか。工業団地ないんだから。どういった面の雇用の促進をお考えか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 雇用の場の確保という形でよろしいでしょうか。

先ほども質問ございまして、工業団地につきましては干潟、鎌数、両方とも分譲が終了し

ております。このようなことから、今私どものほうでは、製造業だけでなく観光施設、またサービス業の関係につきまして、県主催の要するに企業誘致セミナーというんですかね、東京都のほうに行きまして、千葉県の方へ進出する企業、また東京都にある本社の一部を移転するような企業がございますので、それらを誘致して確保に努めたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 前にもお尋ねした時に、工業団地はお金がかかるから市では無理だというね。たまたま新聞を見たら、横芝光町の町長が県知事のところへ直接行って、工業団地を持ってくるという約束を結んだと新聞に載っていました。

ですから、ぜひ、市長はもう3期目ですから、知事と直接もう行って、全然関係なくお話しできる立場だと思うんですよ。課長でもいいですがね。課長、副市長が行くより、やはり市のトップが、市長が行くほうが全然違うと思うんですよ。

そういった面で、市長、県とかお願いして、旭市にも工業団地を造ってくださいよとお願いをしていただきたいと、このように思うんです。旭市はもう工業団地は造れないんでしょう、今のままだと。ぜひ造ってほしいと思いますよね。今海外からどんどん引き上げてきて、日本で工場やるというのが幾らでも今あるでしょう。横芝光町あたりかな、外国のBMWか何かを持ってきて全部やる工場がまたできますけれども、工場が来たいと思っても、旭市に工業団地がないのではどうしようもないでしょう。そういった面でのトップセールスをやっていただけませんか、市長。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 毎年開発公社、あるいはまた知事のところにも新年度の挨拶とか、市町村との意見交換会とか、いろいろ知事とも話し合っているわけでありまして、県の土地開発公社へ行って、理事長にはその向き、旭市に工業団地がないからというような部分、要望はしているところでありまして、県内でもまだ工業団地は全部埋め尽くされていないというような部分もありまして、なかなか県も予算的な部分があるというようなことの中で、旭市に工業団地を増設するという確約はとれないわけでありまして、できるだけ今後とも工業団地、旭市にも企業を呼んでいただきたいということは要望していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 広大な土地もあるわけで、これから道路の面も悪くない。成田空港からも近い、そういったメリットもありますので、ぜひまた工業団地を県に造っていただけるように、そうすると工場が来れば固定資産だって入るわけですからね、雇用の確保のほかに。そういった面でも、大変これは大事な問題ですので、お願いしたいと思います。

同じく人口減ということで、5番目の農業問題ですが、これもそうなんです。我々が高校の時は、農家の長男はみんな地元の学校へ行って、跡を継ぎました。ですから、雇用の確保ができたんですよ。今は後継者が十何人でしょう。十何人しか就農しない。我々のころは100人以上やりましたからね。そういった面もあるんです。ですから、後継者対策。

それで2番目の兼業農家も大事だと思うんですよ。専業農家だけでは食べていけないし、ここに大きくやっている方もいらっしゃるんですが、昔は耕作面積が2ヘクタールあったら大きい農家でした。今は50ヘクタールと60ヘクタールですから、その何分の1か何十分の1で足りちゃうわけですよ、農家が。極端な話、この干潟耕地ね、1人100町歩ずつやったら、農家10人ぐらいで足りちゃうわけですよ。昔だったら何千人が食べられたのが。

そういった面で、大規模化は悪いわけじゃありません。いいんですが、兼業農家も育成をしていただかないと、例えば60歳になって、都会行っていて、定年になって帰ってきたと。こちらで幾らか農家をやりながらということであれば、これ帰ってこられるんですよ。そういった面でもあるので、兼業農家の育成もこれからは考えるべきだと、このように思います。大規模だけでなく、そちらのお考えをちょっと伺います。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 兼業農家の育成というご質問でございます。

先ほど兼業農家の方、稲作をされている方が多いのかなということでお答えしたわけなんですけれども、ほかにどういったものがあるのか、今後考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 分かりました。あと2項目か。

それとあとは、庁舎の問題です。

この庁舎、先ほどからありましたが、先日も全員協議会で市原市役所の話が出ました。これはその時のパンフレットなんですがね。

市原市は人口が27万人、千葉県で6位かな。それで工業生産額は、あそこは出光だとかシ

エルだとか、ほかに東京電力の火力発電所等々あって、トヨタの企業城下町、愛知県豊田市に次いで第2位なんですよ、この市はね。全国2位。その市が建てる庁舎は旭市の庁舎より小さいんですよ。ですから、コンパクトに建てるべきだと、そういうことを言いたいんです。全国2位なんですよ、生産額、豊田市に次いで。その市原市、面積は千葉県一です。ゴルフ場の数は日本一です。その市原市でさえ旭市の庁舎より小さい庁舎なんです。ですから、きのう高木議員がおっしゃったように、コンパクトにやってもできるんじゃないですかね。そのところどうでしょうか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

ただいま市原市のお話ありがとうございました。人口27万人ということで、私手元の資料ですと、市原市の庁舎、今年度、平成29年度に8,592平米の庁舎を建てておりますが、ちょっとその新聞報道、私ありませんが、あくまで防災庁舎ということで、ちょっと私しっかり調べておりませんが、場合によっては第2庁舎とか、そういった意図なのかなという、ちょっとすみません。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） さすが総務課長、そうなんですよ。第2庁舎ですから。だから本庁舎は残してあるんですよ。本庁舎だってね、築四十何年で耐震補強して残して、それで第2庁舎ということで建てているんですよ、お金をかけないように。

ですから、うちのほうだってそういうやり方で、例えばここを残さなくたっていいですよ。それはいいんですけれども、今言ったように、海上支所とか全部あれ空き部屋になっちゃうでしょう、ほとんど。そういうところを有効に利用して、干潟支所だって使えますし。そういうところを使えば、こんな52億円もかけて建てなくてもいいんじゃないですか。

先ほどの、やれ維持管理費、LEDだとか、太陽光を使うとか、雨水がどうのとか言いましたが、LEDだって部屋数が多ければ替える時はそれでお金もかかるわけで、小さく建てちゃえば、そんなに大金かからないと思うんですが、そういったお考えは浮かびませんか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

今お話ありましたように、例えば海上支所、大変すばらしい施設でございます。干潟支所

も耐震は満たしておりますが、まさしく今までの議論の中で、本庁方式といいますか、全ての課を1か所に集めることが市民サービス、事務効率、そういったことに寄与するだろうと、そういった中で議論が進められてきたところでございます。

当然、干潟支所は平成30年度予算でも、もう公民館が駄目となると。ですから、公民館の機能を干潟支所のほうに移しますといったようなことで設計管理費、そういったものも予算組みしたところでございます。海上支所につきましても、今後いろんな部分で有効活用のおう図っていくというようなことを具体的に今後検討していくところでございますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 私は、ご存じのように、庁舎の位置は反対しました。理由があるんですね。将来このままいくとは限りませんよ。これ銚子市、東庄町と第2次合併だっていつあるか分からないんですよ。銚子市とか全部周りを見捨ててというわけにもいかないでしょう。国の方策できょう強引に合併を勧められた場合に、その時の新庁舎の位置等々ということが出ると思うんですよ、またその時に。ですから、前も言っていたでしょう、私、庁舎は市民が使いやすいように平屋にしたらどうだと。極端かも知りませんよ。批判があるかも知りませんが、カインズホームだとかね、そこあるように、みんな平屋でしょう。お金はかからないし、エレベーター必要ないし、ぱあっと行ったら全部誰がどこにいるか分かるんですよ。さすがに議場とか市長室は上でなきゃしょうがないでしょうけれども、一般の市民は平屋で十分だと、仲間とそういう議論をしていたんです。それがどんどん進んで豪華な庁舎になってきていますけれども、この52億円、後の維持管理が大変だと思いますけれどもね。このお考えは変わらないですかね。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 豪華というようなことで、これは先般もお答えしておりますが、先ほどの例えば市原市さんの例で言えば、平米単価は48万円かかっております。現在、旭市の52億円でいきますと、平米当たり41万円というようなことで、平米単価からはそういうことでございますので、決して豪華なものだということではございません。先ほど言いましたように住民サービス、または事務効率といったようなところで1か所に集めると。その必要面積が1万2,000平米ほどだということで、それについては従来も何度も検討、例えば平成29年度も4回の全員協議会を開いて、議員にもご説明してまいりました。市民会議でも意見を

もらい、パブコメ等でもいろいろとご意見をもらった中で、今の形が見えてきております。現実にもう基本設計に入っている段階でございます。なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 市原市の市役所の件出ました。市原市の市役所はね、この間も説明あったように、旭市は工事費を安いように耐震構造にしようと言ったでしょう。市原市は免振構造ですからね。そういった面でも単純に単価のあれというのは言えないと思いますよ。

最後の市長の政治姿勢についてですが、市長からいろいろ所信の表明いただきました。さっきとダブるかもしれませんが、やはり旭市のトップ、市長ですから、もう3期目なんですから、顔だって全部知れているし、どこだって直接話し合いできるんですよ。よく前言いました、1期目の町長とか市長だと、県に行っても部長は会ってくれないんだよと。課長程度で終わっちゃうなんて話は、冗談か本当か分かりませんが、聞いたことありました。それだけすごいんでしょうが。

市長はもう国の役人とでも、誰とでも直接会える立場なんですから、ぜひ市役所にばかりいる必要はないと思うんですよ。トップセールスをやっていただいて、新春の何かであれ来ましたよね。千葉県、双日でしたっけ、日商岩井の。双日でしたっけ、総合商社ね。双日は当然、総合商社だから、農業から宇宙部門まで幅広くやっている会社で、その人がたしか旭市のために役に立ちたいと言っていたんですよ。その時、私、市長にも申し上げたことがありますよね。市長行って、子会社の一つでも持ってきてくれるようにと。向こうはね、旭市のために恩返しをしたいと言っているんですよ。そういった意味で、そういったところのセールス等を市長、お願いできませんか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） トップセールスというようなことで、もっと頑張れという話だと思えますけれども、労働力不足の問題について、この前、農林水産省の局長クラスと話をしたところでありまして、労働力、農業についても、商工業についても、今本当に労働力が不足しているんだと。そんな中で、国として、外国人就労者、特区以外のことについて何とかいい方法がないもんかねというようなことを局長に言ったんですけれども、今国でもそういったことは検討しているというようなことで、せんだって農水産課長に農水省を伺わせました。その中で今、具体的に進めているところであるので、そういったこと、みんなの意見を聞きな

がらやっっていこうというようなことを話があったようであります。

それと同時に、トップセールスといいたしましょうか、双日の加瀬豊会長が来た時に、そういった話が確かにあったと思いますけれども、私も実際同郷でありますので、加瀬会長には言いました。旭市を活性化させるために、双日の関連会社でもいいから来てほしいなというようなことは言ったんですけれども、その後、会長いわく、交通とかいろんな部分で考えて、やはり大企業でありますので、旭市に持ってくるものとはというような部分でも、少し考えさせてくれというようなことで、それ以来、答えがなかったわけであります。今、会長はもう引退をしまして、双日には関係がないと思いますけれども、そういった部分で、これからも経済界に通じる人がおりましたら、ぜひ私のほうからも出向いてお願いをしたいと、そのように思っておりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（島田和雄） 一般質問は途中ですが、2時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは最後に、生涯活躍のまち構想についてですが、これ具体的にどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、生涯活躍のまち構想の具体的な内容ということで、旭中央病院を核として、医療と介護、さらには農業との連携ということで計画されております。

それで、具体的に申し上げますと、安心機能には医療・介護という面から中央病院との機能を相互に補完する施設、設備、地域包括ケアシステムの構築。また、予防、健康増進、交流を兼ね、スポーツジムやフィットネス等となっております。交流機能には生活支援や仕事づくりという面から、高齢者、子育て支援、商業施設、企業等の共同オフィス、暮らし機能

には居住としてサービスつき高齢者向け住宅や一般住宅、子育て世代向けの住宅等を考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ですから、これ、この前、全員協議会で聞いた時に、企業に土地とかを買ってもらおうと言っていましたよね、市が買うんじゃないくて。そうした場合に、どうなんですか。これ地主さんと直接企業が土地の売買交渉とかやるんですか。どんな具合にやるんですか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 市のコンセプト、条件等を付して、それに用地の取得方法、導入期の事業計画等を入れまして、企業から提案をしていただく公募という形で予定しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ちょっとよく分からないんですけども、これ見るとだからもうこの構想は平成26年ですか、一番最初に。平成27年に経済同友会が来て、あと三菱商事が来庁という形なんですけど、もう結構これあれですよ、千葉相銀だか、何かコンサル料、結構もう払っていますよね。今までトータル幾らぐらい払っているんですか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

しばらくお待ちください。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 平成26年度の予算で702万円ですね。それは700万円について地方創生先行型交付金をいただいております。これは実際は平成27年に繰り越しされて執行されております。続いて平成28年は、決算額で507万6,000円で、続きまして、平成29年は270万円と621万円ということで、2本ありました。それで、621万円については交付金に該当しまして、310万5,000円をいただいております。平成30年度の予算計上は885万6,000円を計上したところでございます。これはまた2分の1の地方創生推進交付金に該当ということで考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

◇ 有 田 恵 子

○議長（島田和雄） 続いて、有田恵子議員、ご登壇願います。

（7番 有田恵子 登壇）

○7番（有田恵子） 議席ナンバー7番、有田恵子でございます。

平昌オリンピックでは、2月18日、我が旭市の姉妹都市でございます茅野市出身の小平奈緒さんが、スピードスケートで女子で初めて金メダルを獲得されました。茅野市は歓声を上げました。当議会からも祝電を打ったということでございます。うらやましい限りでございます。

同じ時期、2月15日、旭市では旭市出身の若者が窃盗、_____強制わいせつで逮捕されました。この記事はメディアに周知されたことでございます。市中、旭市内驚かされたということでございます。けさの新聞でも追い打ちをかけていますように、再逮捕、報道されました。旭市の歴史にとってもこんな凶悪な犯罪はないと言われていることでございます。旭市のイメージダウンははかり知れないものでございます。

今回、このイメージダウンに鑑みて、以下、今から申し上げる質問をさせていただきます。お手元にもございますと思います。四つの大きな質問事項がございます。

一つ目、旭市安全で安心なまちづくり条例についてでございます。

凶悪犯罪を生んでしまった旭市としまして、一体この条例は機能しているのかどうかという観点で、旭市安全で安心なまちづくり条例とは何か、具体的内容、目的、お示してください。

二つ目、この条例に対する市長の取り組みについてでございます。

市長は防犯協会の会長でもあられます。千葉県警との連携においても詳しくお示しいたきたいと存じます。

続きまして、大きな項目二つ目でございます。重点施策マネジメントについてでございます。

これは非常に難しそうな単語が並べてありますので、私も初めてこれを知らされておりますので、議会で。分かりやすくご説明願いたいと思います。その中身としまして三つございます。

1番目、故郷創出プロジェクト、特に人々が集まり、集うまちづくり、そして人口増に対して市はどのような取り組みをされているか。また、どのようにしてこのプロジェクトを、

ほかの地域の人々に周知、目的を達成するために周知させているのですかと、お伺いいたします。

次に、皆様ご存じの「あさピー」を活用するということについての意味ですね。これは何でしょうか。「あさピー」は知っておられると思いますけれども、なぜ「あさピー」を活用しているのかというところ、お聞かせ願いたいと思います。

三つ目、定住促進事業についてでございます。

具体的にどのような方法で定住事業、他の地域の人に知らせているのか、知らしめているのかということでございます。

大きな質問事項の三つ目に入ります。今回のメインテーマとも言うべきことでございます。旭市のイメージアップ対策について。

イメージアップに対する市長の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。冒頭でも申し上げましたように、_____による犯罪が、この旭市の明るいイメージ、高潔な光と風のイメージ、奈落の底にたたき落としてしまいました。市長は市の顔でございます。イメージアップに対する市長の取り組みについて伺います。

○議長（島田和雄） 有田議員に申し上げます。

ただいまの発言は地方自治法第132条に規定する他人の私生活にわたる言論に当たるおそれがありますので、発言には注意してください。

○7番（有田恵子） 分かりました。罰則もしていただいて結構でございます。

大きな項目の四つ目、これが最後でございますが、一般質問におきましては、今や定番となっております三川蛇園線道路についてでございます。今回も3人目の質問となるかと思えます。若干かぶったような質問になるかとも思いますが、お聞きください。

道路をつくりトンネル工事14億円、あるいは15億円を含む25億円の税金を投入する事業でございます。詳しくは木内議員がおっしゃったようなことではございますが、そもそもこの事業は平成17年、平成の大合併、新市計画建設の時に立てられたものでございます。海上町207、208号道路、これは松ヶ谷、岩井、あのあたりでございます、その事業整備ということでした。いつの間にかそれがすり変わって、別の道路の整備に莫大な金額が注がれようとしているということでございます。

これが間違いとか間違いでなくて、そういうふうになってしまったという、私が議員になる前からの議会で通ってしまったという話でございますので。しかしながら、この問題に対して三つの質問を掲げましたので、まず読ませていただきます。

道路用地買収にかかった費用と地権者の数。

2番目、トンネル工事を本当に実施するのかという、こういう冗談めいたことを言っていますがけれども、私は冗談で言っているわけじゃないです。先ほど木内議員がおっしゃったような十五、六億円もあれば、何本舗装されるかという比較の問題でございます。誰が喜んでこれをトンネル掘ってくださいと言ったのかどうかというようなことをお聞きしたいと思います。

三つ目、何人の住民がこの道路建設を希望したのか。これ地権者の数50名は外してください。それ以外の方、何人いらっしゃいましたかということでございます。何人が喜んでこの道路を使うんですかということで、あと2回目の質問からはもっと詳しくお聞きしていきますので、よろしくお願いいたします。

1回目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 有田議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、1番目の旭市安全で安心なまちづくり条例についてということと、市長の取り組みはということで、お答えをしたいと思います。

条例の制定目的に即して、防犯活動を効果的に実施し、まちづくりを推進するための防犯指導員等の設置であります。

また、関係行政機関等と連携して、防犯に関する知識の普及・啓発活動を推進するとともに、道路・公園、その他の公共施設の基盤整備をするに当たって、必要な措置を講じること、必要な環境を作ること、そういうことが市長の責務だと思っております。安全・安心な環境を作ことは市長の任務であると思っているところでありますので、よろしくお願いします。

3番目の旭市のイメージアップ対策について、市長の取り組みはということであります。

市のイメージアップを図るには、まずこの旭市を知ってもらうことが大切であると考えております。旭市はどんなところなのか、気候や産業、観光情報、食べ物などの情報に加えて、「住みたいまち、住みたいまち」と思えるまちづくりを目指して実施しているさまざまな事業についても、市の内外に発信する必要があります。その方法は広報あさひやホームページのほか、フェイスブックやインスタグラムといったSNSの活用など多岐にわたります。

また、道の駅「季楽里あさひ」での豊富な農畜水産物の販売や、都内などで開催されるイ

ベントへの出店、ふるさと応援寄附金への市特産品の贈呈などは、「食の郷あさひ」をPRするよい機会と捉えております。

旭市の魅力をしっかりと伝えることが市のイメージアップにもつながると思いますので、今後もさまざまな情報を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから大きな1番、旭市安全・安心なまちづくり条例についての（1）具体的な内容ということで、回答をさせていただきます。

この条例は市民の生活安全意識の高揚及び犯罪、事故等を防止するための自主的な活動を積極的に推進することにより、安全で安心なまちづくりを図ることを目的に、理念条例として平成20年に制定・施行されたものでございます。

条例の内容といたしましては、基本理念として、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられる良好な地域社会の形成の必要性を認識する、3条関係。市の責務として、必要な体制の整備、関係機関との緊密な連携、4条関係。市民等の責務として、安全環境の確保及び地域安全活動の推進、5条関係。事業者の責務として、事業活動における安全の確保と地域安全活動の推進等でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうから、大きな2番目の三つの項目についてお答えいたします。

まず、最初は「故郷創出プロジェクト」の内容はということでございました。

これは急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会を実現するために策定した旭市総合戦略の四つの基本項目のうちの一つでございます。人の定着、還流、移住の流れをつくり、人々が集うまちづくりというのは議員さんがおっしゃったとおりでございます。

市民が旭市へ愛着を深めるとともに、本市の魅力を全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大を図り、市内外の人が魅力を感じて移住・定住するような環境づくりを目的としております。

主な事業としては、先ほど申しました方向性に沿って、ホームページ等を活用した情報発信、旭市イメージアップキャラクターの活用、ふるさと応援寄附推進事業、定住促進奨励金

の交付、地域公共交通の利便性の向上、幽学の里での米づくり交流等いろいろありまして、補完するものとしましては、学童や乳幼児紙おむつなどの子育て支援の事業もございます。

続きまして、イメージアップキャラクター「あさピー」を活用する意味ということでございました。

イメージアップキャラクター「あさピー」は、市の内外の各種イベント等で本市のさまざまな魅力や特性を効果的に情報発信することを目的に、平成24年に誕生しました。そのデザインは旭市の主要な産業である農業、漁業、畜産業をイメージしております。その誕生以降、市内外の各種イベントに積極的に参加し、本市の産業や観光など、さまざまな情報の発信に活用してまいりました。

また、昨年の「ゆるキャラグランプリ」では全国ご当地部門で681体中43位で、千葉県内では3位となっております。市民だけでなく市外の方々にも徐々に認知されてきております。

それでは、3番目の人口減少、定住促進事業についてということで、人口減少対策ということで、本市で人口減少対策として、この定住促進事業をやっております。具体的には旭市に転入し定住を促進するための定住促進奨励金交付事業、後継者の結婚対策を促進する出会いの場創出事業、子育て環境の充実を推進するための出産祝金支給事業、乳幼児紙おむつ給付事業、子ども医療費助成事業、第3子以降保育料等の無料化、放課後児童クラブ運営事業などがございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、4番目の三川蛇園線道路についてお答えいたします。

最初の（1）で、道路用地買収にかかった費用と地権者数という質問に対しましてお答えいたします。

飯岡海上連絡道路三川蛇園線の道路用地買収にかかった費用と地権者数でございますが、用地買収にご協力いただいた地権者数は46名で、用地買収費用は1億6,910万4,231円でございます。

次に、（2）のトンネル工事を本当に実施するのかというご質問です。お答えします。同じような質問で何回か回答しました。同じようになりますが、ひとつよろしく願います。

飯岡海上連絡道三川蛇園線の整備事業につきましては、過去に何度も本会議等で回答したとおり、現在の計画ルートが最良であり、ルートの変更は考えておりません。既に大半の地権者の皆様に用地のご協力をいただいております、国道126号飯岡バイパスから県道銚子

旭線の約2キロの区間では、残る地権者は実質1名となっております。

そうしたことで、軌道横断部についても用地の支障は全くないことから、JRとの協議を進めていきまして、早期着工を目指していきます。

また、用地取得済みの箇所につきましても、積極的に工事を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

3番目の、何人の住民がこの道路建設を希望したのかというご質問に対しましてお答えします。

具体的な希望者数は把握しておりませんが、過去の定例会等では幾度となく地元の強い要望として、早期完成が求められていること等、回答しているところです。直近では平成28年度と平成29年度に地元地区の蛇園地区から、早期完成の要望をいただいておりますので、市としても早期完成を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 2回目の質問になりますが、昨日の一般質問の中での発言の確認になるかと思いますが、市長はこの議場において、公人として発言された中で、孫とご自分は世代が一つ離れて、これ市長のおっしゃったことですよ。孫とご自分は世代が一つ離れていて、しかも一緒に住んではいない。さらに孫は成人に達している、この三つをおっしゃった。したがって、このたびの事件においてはご自分には責任が及ばない。だからやめないで市政にとどまり、市政に邁進することが市のためになるときっぱりおっしゃいました。これはおっしゃったことを確認させていただいております。

そこでちょっと質問しますね。世代が一つ離れると、孫というのは家族ではないんですか。市長、お願いいたします。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今のご質問はプライベートに関することでありますので、お答えは差し控えたいと思います。きのう言ったことはそのとおりであります。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 私は別に強要しておりません。質問に対して答えていただいた、それで結構でございますから。

二つ目の質問、ではちょっとこれも個人的になりますかね。なってもいいですわ。孫は赤

の他人ですか、それでは。責任がないというふうに、責任が及ばないとおっしゃったわけですから、孫は赤の他人になりますか。これもご自分の言葉で答えてください。

○議長（島田和雄） その前に有田議員、ただいまの有田議員の発言は、通告とは違う内容の質問ですので、通告に沿って質問することをお願いします。旭市安全で安心なまちづくり条例についてということの中で、今具体的内容についてということでの質問項目でありますので、それに沿っての質問ということをお願いします。

○7番（有田恵子） 先ほどの課長の説明の中で、安心で安全なまち、目的というのは防犯なんですよ、防犯。防犯って分かりますか。犯罪防止です。今回こういう事件ということは、旭市民の中から出たということは、これ防犯は失敗していると思いますよ。この責任はどう感じておられますか。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

質問の趣旨はよく分かりませんが、先ほど私申し上げましたように、この条例は基本理念として、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられる良好な地域社会の形成の必要性を認識するといったようなことで、市の責務であつたり、市民等の責務、事業者の責務というようなことをございまして、何か市民のほうからそんな犯罪者が出たことをどう思いますかと、どうもちょっと質問がよく分かりません。先ほどの答弁の繰り返しです。よろしく願います。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 市民の中の一人が電話で今回のこの事件について聞いたりしていた時に、副市長が代わりに電話に出られたそうなんですけれども、副市長も今の明智市長の見解と同じでございしますか。副市長の見解もお聞きしたいなと思ひまして、今回の事件について。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
副市長。

○副市長（加瀬正彦） 今私が電話に出たというお話がございましたけれども、この件で電話を受けたことはございません。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） 暫時休憩します。3時15分まで休憩します。

休憩 午後 3時 2分

再開 午後 3時15分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 安心・安全なまちづくり条例についてお聞きいたします。

この条例の今の取り組みで大丈夫だと思いいなっておられますか。ではなくて、さらに何か頑張らなくちゃいけないとかというような思いがございませうでしょうか、お聞きします。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

この条例、先ほど申し上げましたように、平成20年に制定をされておりますが、平成20年当時の刑法犯罪の認知件数は1,078件でございました。本年度、まだ3月末迎えておりませんが、平成29年度の数値、暫定値であります、476件でございまして、9年連続で減少しております、平成20年と比べますと602件、55.8%の減少となっております。

ただいまこの条例で大丈夫かということでございますが、引き続きしっかりとそういった市であったり、市民であったり、事業者等の連携を図る中で、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 2番の定住とか、そういった他府県からの移住とか考えた場合に、やはり安全・安心なまちでないとか来ようという気にはならないというようなことでございますので、ここの安全に対する、防犯ですね、特に。ここはさらなる皆様の努力をやっていただきたいと。市民に対してだけ、市民に防災でよく市民のご協力お願いしますとかいうのが聞こえてきたりするんですけども、この2番のところの市長の取り組み、市長がやっぱりトップに立って、ここのところ、防犯やっていただかないと、これは皆さん、市民もこの執行部においてもなされないということが言えるかと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でこの1番、ここは終了したいと思ひます。

○議長（島田和雄） それでは、次の２番目の（１）から再質問をお願いします。

○７番（有田恵子） 重点施策マネジメント、ＫＰＩとかという難しい言葉を使われて、戸惑ったわけですが、私がこの三つのこと、いっぱいございますから、代表的なことだけをちょっと挙げさせていただいたんですけれども、これ全部具体的に促進するというのは、具体的にですよ、方法論的に。一番効果的なものは一体何なんでしょうか。言っている意味分かりますか。これもやります、あれもやりますで、一体どうやって、これ他府県の人に対してのメッセージかと思うんですよ。中でいろんなことやっても仕方ない。人口増やさないといけないとかいうような話ですので、具体的に一番効果的なものは何なのか、方法論として挙げていただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、お答えします。

この総合戦略は四つの基本目標から成り立ちまして、各事業があるわけですが、これは全て補完し合つての話で効果が出るというふうに考えておりますので、特別これ一つが一番重要だよということではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○７番（有田恵子） 例えばふるさと納税とか、商品なんか見た時に、どうやって寄附したいなと思いますか。つまりどうやって情報を得ますか、皆さん。私なんかはネットなんですよ。もう何か半日ぐらいネット見ているような、そういうことになっているんですけれども、ネットの発信というの、この市がですよ。結構予算かけてやっているみたいなんですけれども、あまり技術的に高いなという感じは全然しないんですよ。

このネット発信のところの担当者というか、責任者はどこになるんですか。企画課。それって課長さんやっているわけじゃないですよ。誰が、そういうような得意の、技術的に得意というか、感性のいい人とかという配置されていますか。何かこうホームページ見ても力がない感じがしましてね。発信方法のその辺どういうふうにされていますか。力、入れていますか、ネット。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 一応市の情報管理班というものが企画政策課の中にございます。

そこの職員はそういうパソコンであり、そういう内部の情報系のシステム等に詳しい職員が配置されておるところです。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 他府県のこと聞いていたら、すごい何億円というお金入って、あれが欲しい、これが欲しい、見るからにおいしそうだから注文したとかいうような話がいっぱい聞こえてくるんですけども、非常に旭市は少ないですね、収入が、そういった意味で。

このネットって怖いですよ。今回のまたちょっと触れますけれども、事件とかいろんなこと、みんなネットで広がっちゃうんですよ。分かりますか。だからこの怖さを知ってもらいたいです。いいイメージ、イメージアップ作りましょうよ。でないと、全てここに来るんですよ。幾ら重点施策マネジメント一生懸命やって、旭市役所の若い人たちがよく頑張っていますよ。だけれども、上で失敗したりイメージダウンしたりするようなことがあった場合、ここが全部アウトになっちゃうんですよ。なぜならネットの怖さ、すごいですよ、拡散しますからね。そういう意味で、市長トップですから、頑張っていていただくしかないということなんですけれども、やはりトップがそういうことをきちっと、いいイメージを持っていただくということにやっぱり邁進していただくということかと思います。

「あさピー」というゆるキャラ、これはイメージアップキャラクターというんですね、別名。そのために旭市があるわけで、ネットをもっと重要視してですよ、イメージを上げていただきたいということを言いたいばかりに、ここのところ挙げさせていただきました。

以上、2番はこれで終了いたします。

○議長（島田和雄） 続けてください、有田議員。有田議員、続けて質問してください。

○7番（有田恵子） それでお答え、誰でもいいですから。私が申し上げたことに対して答弁、どなたでもいいです。

○議長（島田和雄） それでは、有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） じゃ、すみません、私のほうから情報発信が非常に大切だよということで、ホームページ等の力を入れてというようなことでございましたけれども、先ほど言いましたけれども、ホームページだけじゃなくて、イメージアップキャラクターの「あさピー」も使いながら、いろいろなイベント等へ出ながら市の情報等を配って、市外の方にも数多く手渡しをしているような状況でもございますので、そういうことでよろしくお願

たいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 旭市のイメージアップ対策、これもう一つだけお聞きしたいんですけども、具体的にイメージアップに対する市長の取り組み、具体的にどういうふうになにか考えておられますか。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 旭市はいろんな面で潜在能力といいましょうか、ポテンシャルが高いところであります。一つ一つよくPRに資する部分を用意しまして、全国に発信していきたい。その一つはやはり道の駅ではないかなと。イメージアップとして、その食の郷、医療・福祉の郷、交流の郷、そういったような部分で道の駅を活用しながら、もっともっと旭市をPR、発信していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 少なくともイメージダウンというようなことにはならないようにお願いしたいと、こういうことでございます。

○議長（島田和雄） 質問してください。

○7番（有田恵子） 最後、四つ目、三川蛇園道路についてでございますが、費用対効果の話、きのうも議員から出ていましたが、平成17年、新市計画においた時に、207、208号海上町道のところの予算を引っ張ってくる時に、国からの予算ですね。合併特例債というようなことで25億円ぐらい確保したわけですけども、この最初の時の、整備課長、費用対効果、これは出さないと予算申請できなかったはずで。費用対効果ってご存じのように、この計算方法というのはあるわけですが、それは得意の分野でいらっしゃると思いますけれども、当初の費用対効果、数値、幾らでしたか。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 私の記憶では、平成19年度に費用対効果のほうを算出したと思います。たしか1.68というふうに記憶しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 平成19年で、何で1.68なんですか。平成17年の新市計画の中で、私は県庁まで行ったんですよ。全部調べてきたんですよ。その時に出さないといけないんですよ。そんな平成19年で1.68っておかしいですよ。もっと前に出ておかないと駄目です。ひょっとしたら1切っていたんじゃないですか。だから言えないんじゃないですか。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） 新市建設計画を作る時に少しかかわっておりましたけれども、新市建設計画はそれぞれの合併特例事業に資するものということで、各市町が持ち寄って1冊にまとめた新しい市をこのようにつくっていきましょうという計画だったと思います。その中では項目出しはしておりますけれども、個々の事業について今の費用対効果ということを算出していることはなかったと思います。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） この費用対効果というのをよく聞く言葉なんですけれども、公共事業というのは、もうこれは釈迦に説法かなと思いますけれども、公共事業というのは費用対効果から始まるんですよ。こういう25億円もかけるのであれば、もう費用対効果、数値で言うと2.5とか3.0とか、そういうような数字になるはず。でないとやっちゃいけないと。こういう出せなかった、平成17年に出せなかった。そんな出せなかったから、そういうのって、そんな仕事しているんですか、本当に。ちょっとよく分からないです。私は理解ができないんですけれども。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） 出せなかったではなくて、出す必要がなかったんですね。例えば総合計画を作る時にいろんな事業載っています。その一つ一つ全て費用対効果出さないで、こういう事業やりますと載せますよね。新市建設計画というのは、将来的にこのような形でまちづくりをしましょうということで、それぞれ主要な項目を載せていったもので、その一本一本を全て費用対効果を出して、その新市建設計画に載せたわけではないということです。

ですから、その中で載っている事業を、例えばですね、今道路の話になっていきますけれども、その道路事業を進めますということになった時に、初めて国の、例えば今で言えば社会資本整備総合交付金ですけれども、その交付金に該当するために、申請する時に費用対効果は幾らですよという形で出して申請したということで、それを言ったのが、今平成19年の時

の1.68ということだったと思います。ですから、平成17年の段階で、それは出ていないはず
ですということです。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） これ国の予算からとかいうことですがけれども、この国の予算だろうと市の
予算であろうと、何でもいいんですけれども、費用対効果必ず計算しないと。

○議長（島田和雄） 有田議員、4回目の質問終わりましたので、次の（2）のほうに移って
ください。続けてください。

○7番（有田恵子） トンネル工事本当に実施するのかという、もう本当にこれは私思います
よ。こんなのいらないです。もっと先ほども木内議員がおっしゃったような、困っている道
路がいっぱいあってですよ。もう本当にあれ火事になったらどうするのかいうのは、三川の
あたりなんかめっちゃくちゃですよ、はっきり言って。そういうのを見ていて、どうでもい
いような、本当にどうでもいいと思いますよ、あんなトンネル。そんなお金あったら回して
ほしいわというようなことですよ。ちょっと何かこう素人っぽい物の言い方しますけれども、
今さらそれはちょっと決まったことだからできないとかいうよりも、もうこんなのやめてし
まって、いるところに回していただくというようなことはできないんですか。これできない
ですか、そこをちょっと聞きたいです。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 生活道路は生活道路でうちのほうも現場の状況を見ながら、利便性
等を考慮しながら、整備のほうは進めていきたいと思います。

それとあとトンネル工事なんですけれども、先ほどもお答えしましたが、あと地権者もう
一人というところで、もう少しで完成するというふうに私のほうは思っていますので、ひと
つよろしくお願いします。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 今平成30年、平成42年に4,000台の車を通すんだとか言って、これ人口
減少しているし、別にあの道路なくたって、見広から上に茨城行く道ありますよ。私しょっ
ちゅう通っているんですけれども、もう混雑していることなんか絶対ないですよ、今でも。
今でもですよ。将来もつとなくなりますよ。それを修正もせずに、一旦決まったことだから
とか言うけれども、じゃぶじゃぶのお金があるんだったらいいですよ、この市。あるんです

か、だいたい。ないでしょう。あつたら交付金なんかいらないですよ、横浜市みたいに。

だから自主財源というのが、依存財源とかあるわけで、やはり自主財源がそんなにあるわけでないところで、もうちょっと節約するという、もうちょっと効率よく使うというようなことできないものですかね。素人考えなんですけれども、そういう考えでできないですかね。ちょっとこれ、総務課長とか副市長あたりでお聞きしたいんですけれども。軌道修正です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私、財源という意味も含めまして、ちょっとお答えをしたいと思います。この道路の事業についてでございます。

金額については大きな事業費が必要になるものでございますけれども、財源の面から見てまいりますと、国の交付金、あるいはその残り部分につきまして合併特例債、合併特例債はさらに後ほど地方交付税で70%が算入されるものでございますので、市民の税金をどれだけ使うかということになりますと、かなり金額のほうは少なくなってまいります。事業のほうは進めているところでご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 基本的なことを申し上げますね。市民の税金そんなに使わないで国から引っ張ってくるからいいとかという問題じゃないですよ。何かいつもそこに来るんですけれども、私も本当に自分がすごい税金払っていますからね。先取られちゃっているわけで、それは戻ってくるということなんですけれども、あれですよ、税金という考え方、もう人のものなんて思わないでくださいよ、もう。国からの交付金、これもらって、いっぱいもらんだと。国が倒れるかどうか分からないような時期に来ていてですよ。あまりこういう、感覚的な問題ですよ。税金ただで入ってくるんだなんて、間違っても思わないでください。この執行部の方だけでも、本当に、お願いしますよ。もう感覚というのが、何ていうか、足らずは交付金でもらっているわけで、こういうのは生活保護と一緒になんです。考え方としてね。足らずをもらっている。そういうことです。もうちょっと締めてね。

これちょっと関係ない話になりますけれども、私の中にはないんですけれども、市庁舎建設でも。あんまりぜいたくなことを考えないでくださいよ。もう一人の議員の飯岡幼稚園の床面積はどうやらこうやらとかいうね、あれもそうですよ。何であんな大きな、誰でも思いますよ。というような感覚を我々持っているわけですよ。あんまりね、ぜいたく三昧にやら

ないでください。お願いします。

以上です。これで終わります。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の一般質問を終わります。

なお、有田恵子議員の発言の中で、一部不穏当と思われる発言がありましたので、後刻録音データを調査の上、必要な措置を講ずることにいたします。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（島田和雄） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は16日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時38分